

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【事業年度】	第8期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	東京海上ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokio Marine Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 隅 修三
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-6212-3333
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 村田 喜昭
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-6212-3333
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 村田 喜昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第4期 平成18年3月	第5期 平成19年3月	第6期 平成20年3月	第7期 平成21年3月	第8期 平成22年3月
経常収益 (百万円)	3,399,984	4,218,557	3,710,066	3,503,102	3,570,803
正味収入保険料 (百万円)	1,978,664	2,148,683	2,245,135	2,134,243	2,292,911
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	136,563	168,042	179,071	15,128	203,413
当期純利益 (百万円)	89,960	93,014	108,766	23,141	128,418
純資産額 (百万円)	3,209,849	3,410,707	2,579,339	1,639,514	2,184,795
総資産額 (百万円)	14,260,020	17,226,952	17,283,242	15,247,223	17,265,868
1株当たり純資産額 (円)	1,910,092.71	4,127.60	3,195.45	2,066.92	2,753.87
1株当たり当期純利益 金額 (円)	52,980.59	112.10	133.54	29.13	163.04
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	52,973.36	112.07	133.50	29.12	162.96
自己資本比率 (%)	22.51	19.73	14.83	10.68	12.56
自己資本利益率 (%)	3.26	2.82	3.65	1.10	6.76
株価収益率 (倍)	43.98	38.89	27.56	82.22	16.15
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	899,584	1,367,717	822,143	527,964	371,562
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,082,442	986,389	433,857	1,693,745	170,771
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	45,030	51,018	66,404	104,189	159,974
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,277,127	1,670,006	1,988,696	877,551	1,268,885
従業員数 (人)	19,761	23,280	24,959	28,063	29,578

(注) 1. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2. 平成18年9月30日付で普通株式1株を500株に分割いたしました。

3. 従業員数は就業人員数であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第4期 平成18年3月	第5期 平成19年3月	第6期 平成20年3月	第7期 平成21年3月	第8期 平成22年3月	
営業収益 (百万円)	143,103	297,763	74,702	136,570	32,324	
経常利益 (百万円)	140,489	294,447	69,971	130,494	26,825	
当期純利益 (百万円)	138,457	292,838	70,385	117,197	44	
資本金 (百万円)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	
発行済株式総数 (株)	1,687,048.75	824,524,375	804,524,375	804,524,375	804,524,375	
純資産額 (百万円)	2,365,401	2,555,860	2,504,261	2,528,510	2,491,142	
総資産額 (百万円)	2,366,696	2,557,287	2,505,334	2,530,333	2,492,379	
1株当たり純資産額 (円)	1,407,585.46	3,103.86	3,120.84	3,209.47	3,161.53	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	(円) (円)	15,000.00 (-)	36.00 (15.00)	48.00 (18.00)	48.00 (24.00)	50.00 (24.00)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	81,541.70	352.92	86.41	147.53	0.05
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	81,530.59	352.84	86.39	147.48	0.05
自己資本比率 (%)	99.95	99.93	99.93	99.89	99.91	
自己資本利益率 (%)	5.91	11.90	2.78	4.66	0.00	
株価収益率 (倍)	28.57	12.35	42.59	16.23	52,660.00	
配当性向 (%)	18.40	10.20	55.55	32.54	100,000.00	
従業員数 (人)	174	305	382	370	379	

- (注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額の算定にあたり、第5期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 平成18年9月30日付で普通株式1株を500株に分割いたしました。
4. 従業員数は就業人員数であります。

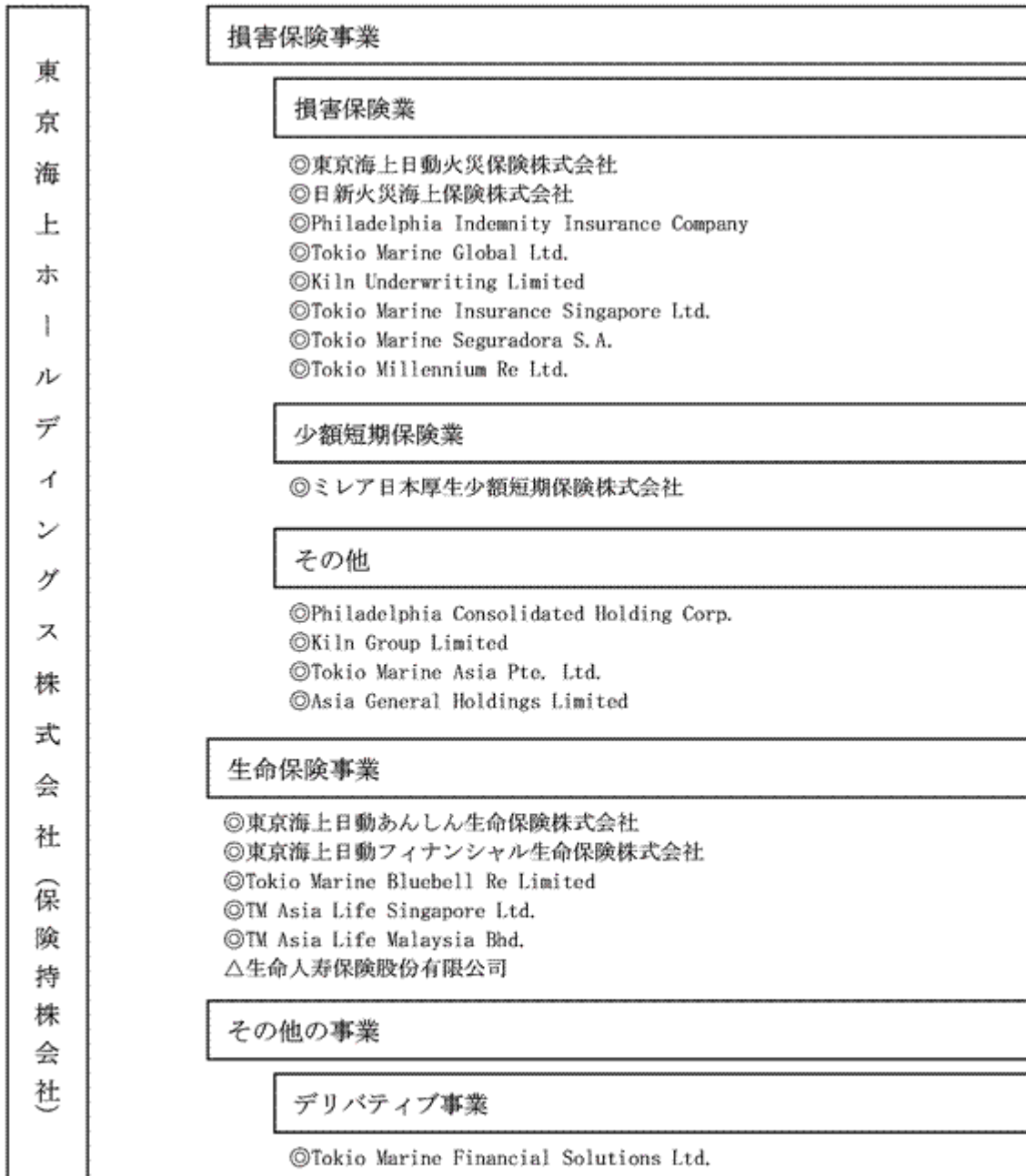
## 2【沿革】

平成13年9月	東京海上火災保険株式会社および日動火災海上保険株式会社が、株式移転により完全親会社を設立することに關し、共同株式移転契約を締結した。
平成13年12月	東京海上火災保険株式会社および日動火災海上保険株式会社の臨時株主總會において当社設立が承認された。
平成14年4月	当社を設立した。 東京証券取引所および大阪証券取引所各市場第一部に上場。米国ナスダックにADRを上場。
平成15年10月	当社の子会社である東京海上あんしん生命保険株式会社（存続会社）および日動生命保険株式会社が合併し、東京海上日動あんしん生命保険株式会社に商号変更した。
平成16年2月	当社の子会社である東京海上火災保険株式会社を通じてスカンディア生命保険株式会社の発行済全株式を取得した。同年4月に東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社に商号変更した。
平成16年10月	当社の子会社である東京海上火災保険株式会社（存続会社）および日動火災海上保険株式会社が合併し、東京海上日動火災保険株式会社に商号変更した。
平成18年4月	当社の子会社である東京海上日動火災保険株式会社から、会社分割により同社の日新火災海上保険株式会社管理営業を承継した。同年9月に、株式交換により日新火災海上保険株式会社を当社の完全子会社とした。
平成19年7月	米国ナスダックにおけるADRの上場を自主的に廃止し、同国店頭市場に移行させた。
平成20年7月	株式会社ミレアホールディングスから東京海上ホールディングス株式会社に商号変更した。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社236社および関連会社25社により構成されており、損害保険事業および生命保険事業等を営んでおります。

平成22年3月31日現在の事業の系統図は以下のとおりであります。



◎……連結子会社  
△……持分法適用  
関連会社

## 4【関係会社の状況】

平成22年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区	101,994	損害保険事業	100	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等4人
日新火災海上保険(株)	東京都千代田区	20,389	損害保険事業	100	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等2人
東京海上日動あんしん 生命保険(株)	東京都中央区	55,000	生命保険事業	100	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等3人
東京海上日動フィナン シャル生命保険(株)	東京都品川区	48,000	生命保険事業	100	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等4人
ミレア日本厚生少額短期 保険(株)	神奈川県横浜市 西区	1,595	損害保険事業	100	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等2人
Philadelphia Consolidated Holding Corp.	米国・ペンシル バニア州・バラ キンウィッド	1 千米ドル	損害保険事業	100 (100)	役員の兼任等3人
Philadelphia Indemnity Insurance Company	米国・ペンシル バニア州・バラ キンウィッド	3,599 千米ドル	損害保険事業	100 (100)	-
Tokio Marine Global Ltd.	英国・ロンドン	125,000 千英ポンド	損害保険事業	100 (100)	役員の兼任等2人
KiIn Group Limited	英国・ロンドン	1,000 千英ポンド	損害保険事業	100 (100)	役員の兼任等3人
KiIn Underwriting Limited	英国・ロンドン	0 千英ポンド	損害保険事業	100 (100)	-
Tokio Marine Bluebell Re Limited	英領マン島・ ダグラス	14,000	生命保険事業	100	株主関係契約を締結しております。 役員の兼任等2人
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	シンガポール・ シンガポール	561,714 千シンガポールドル 542,000 千タイバーツ	損害保険事業	100	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等3人
Asia General Holdings Limited	シンガポール・ シンガポール	75,000 千シンガポールドル	損害保険事業	92.4 (92.4)	-
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	シンガポール・ シンガポール	100,000 千シンガポールドル	損害保険事業	100 (100)	-
TM Asia Life Singapore Ltd.	シンガポール・ シンガポール	36,000 千シンガポールドル	生命保険事業	85.2 (85.2)	役員の兼任等1人

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
TM Asia Life Malaysia Bhd.	マレーシア・ クアラルンプール	100,000 千マレーシア リングギット	生命保険事業	100 (100)	役員の兼任等 1 人
Tokio Marine Seguradora S.A.	ブラジル・ サンパウロ	248,669 千ブラジル レアル	損害保険事業	100	経営管理契約を締 結しております。 役員の兼任等 2 人
Tokio Millennium Re Ltd.	バミューダ・ ハミルトン	250,000 千米ドル	損害保険事業	100 (100)	役員の兼任等 3 人
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.	ケイマン諸島・ ジョージタウン	1,178	その他の事業 (デリバティブ事 業)	100 (100)	役員の兼任等 3 人
その他40社					
(持分法適用会社)					
生命人寿保險股?有限公司	中国・深?	2,855,818 千人民元	生命保険事業	15.8 (15.8)	役員の兼任等 1 人
その他 4 社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 上記関係会社のうち、東京海上日動火災保険(株)、日新火災海上保険(株)、東京海上日動あんしん生命保険(株)、東京海上日動フィナンシャル生命保険(株)、Tokio Marine Global Ltd.、Tokio Marine Asia Pte. Ltd.およびTokio Millennium Re Ltd.は特定子会社に該当いたします。

3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、東京海上日動火災保険(株)であります。

4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

5. 生命人寿保險股?有限公司に対する持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

6. 東京海上日動火災保険(株)の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

7. 東京海上日動あんしん生命保険(株)の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 経常収益(注)	396,218百万円
	(2) 経常利益(注)	1,438百万円
	(3) 当期純利益	0百万円
	(4) 純資産額	88,877百万円
	(5) 総資産額	3,305,685百万円
	(注) 連結損益計算書様式に組替後の金額	

8. 東京海上日動フィナンシャル生命保険(株)の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 経常収益(注)	391,601百万円
	(2) 経常損失(注)	1,301百万円
	(3) 当期純損失	1,363百万円
	(4) 純資産額	24,484百万円
	(5) 総資産額	2,321,094百万円
	(注) 連結損益計算書様式に組替後の金額	

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
損害保険事業	24,867
生命保険事業	2,991
その他の事業	1,720
合計	29,578

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

## (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
379	40.6	16.9	12,787,524

- (注) 1. 当社従業員はその大部分が子会社からの出向者であり、平均勤続年数は、出向者の各子会社における勤続年数を通算しております。
2. 従業員数は、就業人員数であります。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

特に記載すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、前連結会計年度後半以降の世界的な経済情勢悪化の影響を残したままスタートしました。その後、新興国経済の拡大に伴う輸出の増加や政府の経済対策による個人消費の持ち直し傾向がみられ

たものの、景気は自律的な回復に至らず、失業率が高水準にあるなど厳しい状況が続きました。

このような情勢のもと損害保険・生命保険を中心に事業展開を行った結果、当連結会計年度の連結経営成績は以下のとおりとなりました。

保険引受収益2兆9,681億円、資産運用収益5,363億円などを合計した経常収益は、前連結会計年度に比べて677億円増加し、3兆5,708億円となりました。一方、保険引受費用2兆7,340億円、資産運用費用661億円、営業費及び一般管理費5,537億円などを合計した経常費用は、前連結会計年度に比べて1,508億円減少し、3兆3,673億円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度に比べて2,185億円増加し、2,034億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した当期純利益は1,284億円と、前連結会計年度に比べて1,052億円の増加となりました。

事業種類別の概況は以下のとおりであります。

損害保険事業におきましては、経常収益は、正味収入保険料の増加などにより、前連結会計年度に比べて1,154億円増加し、2兆8,455億円となりました。経常収益から正味支払保険金1兆3,457億円などの経常費用を差し引いた経常利益は1,957億円と、前連結会計年度に比べて1,922億円の増加となりました。

生命保険事業におきましては、経常収益は、特別勘定資産運用益の増加などもあり、前連結会計年度に比べて56億円増加し、8,532億円となりました。経常収益から責任準備金等繰入額5,859億円などの経常費用を差し引いた経常利益は117億円と、前連結会計年度に比べて170億円の増加となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、生命保険料の減少などにより、前連結会計年度に比べて1,564億円減少し、3,715億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の増加などにより、前連結会計年度に比べて1兆8,645億円増加し、1,707億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、借入れによる収入の減少などにより、前連結会計年度に比べて2,641億円減少し、1,599億円の支出となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より3,913億円増加し、1兆2,688億円となりました。

## 2【保険引受および資産運用の状況】

## (1) 損害保険事業の状況

## 保険引受業務

## a) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災保険	423,310	18.02	2.44	477,632	19.01	12.83
海上保険	107,209	4.56	1.07	94,955	3.78	11.43
傷害保険	295,104	12.57	8.26	279,221	11.11	5.38
自動車保険	984,474	41.92	4.55	1,013,020	40.31	2.90
自動車損害賠償責任保険	234,840	10.00	17.44	217,739	8.66	7.28
その他	303,634	12.93	5.19	430,325	17.12	41.72
合計	2,348,574	100.00	4.05	2,512,894	100.00	7.00
(うち収入積立保険料)	(166,255)	(7.08)	( 16.94)	(138,386)	(5.51)	( 16.76)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

## b) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災保険	350,447	16.42	0.75	420,863	18.35	20.09
海上保険	92,518	4.33	6.64	83,718	3.65	9.51
傷害保険	169,155	7.93	2.67	169,951	7.41	0.47
自動車保険	978,582	45.85	4.16	1,009,205	44.01	3.13
自動車損害賠償責任保険	258,977	12.13	21.88	228,755	9.98	11.67
その他	284,661	13.34	1.32	380,504	16.59	33.67
合計	2,134,342	100.00	4.94	2,292,999	100.00	7.43

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## c) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災保険	142,107	10.88	11.69	161,573	12.01	13.70
海上保険	55,278	4.23	15.82	49,791	3.70	9.93
傷害保険	91,726	7.02	9.77	89,925	6.68	1.96
自動車保険	621,641	47.58	0.89	639,827	47.54	2.93
自動車損害賠償責任保険	239,400	18.32	0.35	233,455	17.35	2.48
その他	156,423	11.97	8.43	171,199	12.72	9.45
合計	1,306,577	100.00	2.86	1,345,772	100.00	3.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## 資産運用業務

## a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	240,638	2.54	290,308	2.66
コールローン	320,300	3.39	86,400	0.79
買現先勘定	302,893	3.20	150,969	1.38
買入金銭債権	278,939	2.95	1,263,187	11.57
金銭の信託	8,688	0.09	11,778	0.11
有価証券	5,825,967	61.59	6,951,470	63.68
貸付金	553,969	5.86	485,079	4.44
土地・建物	284,870	3.01	279,471	2.56
運用資産計	7,816,267	82.63	9,518,665	87.19
総資産	9,458,878	100.00	10,916,963	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	1,461,305	25.08	1,907,836	27.45
地方債	182,162	3.13	173,986	2.50
社債	753,650	12.94	744,815	10.71
株式	2,265,132	38.88	2,793,188	40.18
外国証券	1,072,437	18.41	1,256,533	18.08
その他の証券	91,278	1.57	75,109	1.08
合計	5,825,967	100.00	6,951,470	100.00

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 前連結会計年度の「その他の証券」は、投資事業組合等への出資47,560百万円、証券投資信託の受益証券43,718百万円であります。

当連結会計年度の「その他の証券」は、投資事業組合等への出資56,332百万円、証券投資信託の受益証券18,777百万円であります。

## c) 利回り

## イ) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	8,502	389,252	2.18	3,159	215,061	1.47
コールローン	515	143,613	0.36	119	87,833	0.14
買現先勘定	610	142,038	0.43	185	140,875	0.13
債券貸借取引支払保証金	102	30,288	0.34	21	16,171	0.13
買入金銭債権	10,615	834,685	1.27	9,797	916,755	1.07
金銭の信託	203	17,711	1.15	56	8,871	0.64
有価証券	129,430	5,130,860	2.52	100,929	5,247,598	1.92
貸付金	11,536	608,119	1.90	9,958	526,190	1.89
土地・建物	12,023	294,463	4.08	11,050	290,876	3.80
小計	173,539	7,591,032	2.29	135,277	7,450,234	1.82
その他	2,271	-	-	2,655	-	-
合計	175,811	-	-	137,933	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3. 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。また、海外子会社については、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

## ロ) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	10,020	389,252	2.57	2,693	215,061	1.25
コールローン	515	143,613	0.36	119	87,833	0.14
買現先勘定	610	142,038	0.43	185	140,875	0.13
債券貸借取引支払保証金	102	30,288	0.34	21	16,171	0.13
買入金銭債権	31,025	834,685	3.72	12,138	916,755	1.32
金銭の信託	2,580	17,711	14.57	1,219	8,871	13.74
有価証券	25,404	5,130,860	0.50	130,940	5,247,598	2.50
貸付金	9,625	608,119	1.58	9,944	526,190	1.89
土地・建物	12,023	294,463	4.08	11,050	290,876	3.80
金融派生商品	11,366	-	-	11,826	-	-
その他	1,303	-	-	2,621	-	-
合計	37,365	7,591,032	0.49	182,762	7,450,234	2.45

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増加額および繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額による）の当期増加額を加算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る期首評価差額（税効果控除前の金額による）、売買目的有価証券に係る期首評価損益および運用目的の金銭の信託に係る期首評価損益を加算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	10,020	389,252	2.57	2,693	225,719	1.19
コールローン	515	143,613	0.36	119	87,833	0.14
買現先勘定	610	142,038	0.43	185	140,875	0.13
債券貸借取引支払保証金	102	30,288	0.34	21	16,171	0.13
買入金銭債権	25,437	814,321	3.12	35,725	901,906	3.96
金銭の信託	2,580	16,978	15.20	1,219	8,278	14.73
有価証券	1,229,967	7,330,319	16.78	781,726	6,229,979	12.55
貸付金	9,625	608,119	1.58	9,944	526,202	1.89
土地・建物	12,023	294,463	4.08	11,050	291,703	3.79
金融派生商品	16,817	-	-	11,135	-	-
その他	1,303	-	-	2,621	-	-
合計	1,206,967	9,769,395	12.35	856,443	8,428,670	10.16

## d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外貨建				
外国公社債	583,770	38.47	802,504	48.64
外国株式	60,471	3.98	86,350	5.23
その他	613,867	40.45	596,827	36.17
計	1,258,110	82.90	1,485,682	90.05
円貨建				
非居住者貸付	7,787	0.51	6,440	0.39
外国公社債	146,294	9.64	113,265	6.86
その他	105,362	6.94	44,532	2.70
計	259,444	17.10	164,238	9.95
合計	1,517,554	100.00	1,649,921	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)(%)		1.65		1.90
資産運用利回り(実現利回り)(%)		6.73		2.30

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは、前連結会計年度 7.39%、当連結会計年度6.46%であります。

5. 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、買入金銭債権243,443百万円、公社債・株式を除く外国証券186,359百万円、預貯金168,232百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、公社債を除く外国証券101,829百万円であります。

当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、買入金銭債権255,466百万円、公社債・株式を除く外国証券216,211百万円、預貯金113,148百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、公社債を除く外国証券40,889百万円であります。

## (2) 生命保険事業の状況

## 保険引受業務

## a) 保有契約高

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	
	金額(百万円)	対前年増減( ) 率(%)	金額(百万円)	対前年増減( ) 率(%)
個人保険	15,796,879	2.19	17,289,529	9.45
個人年金保険	3,337,579	11.47	3,510,344	5.18
団体保険	5,203,349	24.71	5,899,866	13.39
団体年金保険	7,373	11.69	6,190	16.04

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

## b) 新契約高

区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
	新契約+転換による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による純増加 (百万円)	新契約+転換による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による純増加 (百万円)
個人保険	2,487,444	2,487,444	-	2,870,074	2,870,074	-
個人年金保険	504,689	504,689	-	238,089	238,089	-
団体保険	1,022,638	1,022,638	-	1,388,339	1,388,339	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。



## 資産運用業務

## a) 運用資産

区分	前連結会計年度(平成21年3月31日)		当連結会計年度(平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	130,355	2.43	117,708	1.97
コールローン	32,276	0.60	30,111	0.50
債券貸借取引支払保証金	47,224	0.88	22,578	0.38
買入金銭債権	239,576	4.47	75,984	1.27
有価証券	4,669,310	87.12	5,499,031	92.09
貸付金	67,154	1.25	72,676	1.22
土地・建物	10,579	0.20	8,270	0.14
運用資産計	5,196,479	96.95	5,826,361	97.57
総資産	5,359,894	100.00	5,971,253	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## b) 有価証券

区分	前連結会計年度(平成21年3月31日)		当連結会計年度(平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	2,442,023	52.30	2,872,154	52.23
地方債	502	0.01	-	-
社債	22,026	0.47	10,478	0.19
株式	242	0.01	376	0.01
外国証券	417,122	8.93	467,568	8.50
その他の証券	1,787,394	38.28	2,148,452	39.07
合計	4,669,310	100.00	5,499,031	100.00

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 前連結会計年度の「その他の証券」は、証券投資信託の受益証券1,787,394百万円であります。  
当連結会計年度の「その他の証券」は、証券投資信託の受益証券2,148,452百万円であります。

## c) 利回り

## イ) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1,443	145,144	0.99	745	99,015	0.75
コールローン	245	44,961	0.55	56	29,854	0.19
債券貸借取引支払保証金	282	55,408	0.51	29	19,475	0.15
買入金銭債権	3,618	500,054	0.72	768	106,884	0.72
有価証券	54,454	2,471,004	2.20	65,657	3,150,094	2.08
貸付金	2,507	66,829	3.75	2,659	70,407	3.78
土地・建物	377	12,048	3.13	388	9,453	4.11
小計	62,929	3,295,451	1.91	70,305	3,485,185	2.02
その他	-	-	-	-	-	-
合計	62,929	-	-	70,305	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収入金額および平均運用額については除外しております。

2. 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。また、海外子会社については、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

## ロ) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1,436	145,144	0.99	876	99,015	0.89
コールローン	245	44,961	0.55	56	29,854	0.19
債券貸借取引支払保証金	282	55,408	0.51	29	19,475	0.15
買入金銭債権	3,624	500,054	0.72	773	106,884	0.72
有価証券	26,413	2,471,004	1.07	62,419	3,150,094	1.98
貸付金	2,507	66,829	3.75	2,659	70,407	3.78
土地・建物	377	12,048	3.13	388	9,453	4.11
金融派生商品	29,047	-	-	9,152	-	-
その他	173	-	-	201	-	-
合計	64,109	3,295,451	1.95	58,252	3,485,185	1.67

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る資産運用損益および平均運用額については除外しております。
2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増加額および繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額による）の当期増加額を加算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る期首評価差額（税効果控除前の金額による）および売買目的有価証券に係る期首評価損益を加算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1,436	145,144	0.99	876	99,015	0.89
コールローン	245	44,961	0.55	56	29,854	0.19
債券貸借取引支払保証金	282	55,408	0.51	29	19,475	0.15
買入金銭債権	3,243	500,095	0.65	1,100	106,544	1.03
有価証券	19,366	2,502,340	0.77	68,907	3,169,692	2.17
貸付金	2,507	66,829	3.75	2,659	70,407	3.78
土地・建物	377	12,048	3.13	388	9,453	4.11
金融派生商品	31,478	-	-	15,712	-	-
その他	173	-	-	201	-	-
合計	59,112	3,326,828	1.78	58,507	3,504,443	1.67

## d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外貨建				
外国公社債	352,868	78.53	368,604	69.81
外国株式	28,763	6.40	90,238	17.09
その他	53,818	11.98	57,974	10.98
計	435,450	96.91	516,817	97.87
円貨建				
非居住者貸付	-	-	-	-
外国公社債	-	-	-	-
その他	13,883	3.09	11,224	2.13
計	13,883	3.09	11,224	2.13
合計	449,333	100.00	528,041	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)(%)		3.85		4.04
資産運用利回り(実現利回り)(%)		1.54		1.58

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る資産運用損益および平均運用額については除外しております。

- 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
- 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。  
なお、海外投融資に係る時価総合利回りは、前連結会計年度 2.37%、当連結会計年度5.87%であります。
- 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、預貯金23,395百万円、買入金銭債権10,672百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、預貯金13,883百万円であります。  
当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、預貯金27,386百万円、買入金銭債権11,995百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、預貯金11,224百万円であります。

## (参考) 全事業の状況

## (1) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災保険	423,305	18.02	2.44	477,626	19.01	12.83
海上保険	107,209	4.57	1.07	94,955	3.78	11.43
傷害保険	295,099	12.57	8.26	279,218	11.11	5.38
自動車保険	984,449	41.92	4.55	1,013,001	40.31	2.90
自動車損害賠償責任保険	234,840	10.00	17.44	217,739	8.67	7.28
その他	303,570	12.93	5.19	430,265	17.12	41.73
合計	2,348,475	100.00	4.05	2,512,806	100.00	7.00
(うち収入積立保険料)	(166,255)	(7.08)	( 16.94)	(138,386)	(5.51)	( 16.76)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

## (2) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災保険	350,441	16.42	0.75	420,857	18.35	20.09
海上保険	92,518	4.33	6.64	83,718	3.65	9.51
傷害保険	169,150	7.93	2.67	169,949	7.41	0.47
自動車保険	978,558	45.85	4.16	1,009,186	44.01	3.13
自動車損害賠償責任保険	258,977	12.13	21.88	228,755	9.98	11.67
その他	284,597	13.33	1.31	380,444	16.59	33.68
合計	2,134,243	100.00	4.94	2,292,911	100.00	7.43

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

## (3) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災保険	142,107	10.88	11.69	161,572	12.01	13.70
海上保険	55,278	4.23	15.82	49,791	3.70	9.93
傷害保険	91,726	7.02	9.77	89,925	6.68	1.96
自動車保険	621,638	47.58	0.89	639,826	47.54	2.93
自動車損害賠償責任保険	239,400	18.32	0.35	233,455	17.35	2.48
その他	156,423	11.97	8.44	171,199	12.72	9.45
合計	1,306,574	100.00	2.86	1,345,770	100.00	3.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

### 3【対処すべき課題】

平成22年度のわが国経済は、緩やかなデフレ環境の中で内需の低迷が見込まれるものの、海外経済の改善や政府による経済対策の効果等を背景に、持ち直し傾向が続くものと見込まれております。

保険業界におきましては、日本経済の一層の成熟化や少子高齢化等の影響により市場の拡大が見込みにくい状況にあります。特に、損害保険業界においては、大手社の経営統合により今後の競争環境がさらに厳しくなると予想されます。

こうした状況の中、東京海上グループは以下の課題に取り組んでまいります。

東京海上グループは、中期経営計画「変革と実行2011」の実現を目指して積極的に事業を進めてまいります。国内損害保険事業におきましては、競争優位性のある商品・サービスの提供、販売基盤の強化・拡大、新たなマーケットの開拓等により持続的な収益成長を目指してまいります。国内生命保険事業におきましては、お客様のニーズを的確にとらえた新商品を投入するとともに、生損保一体となった取り組みにより営業の進展を図ってまいります。海外保険事業におきましては、フィラデルフィア社およびキルン社をはじめとするグループ各社の着実な成長等により、規模と収益の拡大を追求してまいります。これらの施策により、国内損害保険事業における収益性を向上させるとともに、国内生命保険事業および海外保険事業のさらなる強化を通じて、グループの持続的な成長の実現を目指してまいります。また、グローバルベースでの経営・管理態勢を強化するために、リスクベース経営（ERM）の実現に向けた態勢整備を引き続き行ってまいります。

東京海上グループは、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におく」という経営理念に基づき、収益性、成長性および健全性を兼ね備えた企業グループとしてさらに発展していくために、グループを挙げて業務に邁進してまいります。



#### 4【事業等のリスク】

当社および当社グループ（以下、東京海上グループと称します。）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を与える可能性があると考えられる主な事項および東京海上グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項を以下に記載しております。東京海上グループは、こうしたリスクを認識した上で、事態の発生回避および発生した場合の対応に努める所存です。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

##### (1) 株価下落のリスク

東京海上グループは、お客様との中長期的な関係維持の観点などから市場性のある株式を大量に保有しておりますが、今後大幅に株式相場が下落した場合には、評価損の発生などにより東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (2) 金利変動リスク

東京海上グループは、資産運用の一環として債券をはじめ貸付金、金利スワップなどによる運用を行っておりますが、金利が上昇した場合、投資した債券などの時価額が減少し、評価損の発生などにより東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、東京海上グループは積立保険や長期の生損保契約などの有利子負債を保有しておりますので、金利の上昇により債券などの時価額が減少しても、積立保険や長期の生損保契約などの有利子負債の時価額もまた減少することとなります。

##### (3) 債権に関する信用リスク

東京海上グループは、資産運用の一環として社債や貸付金などによる運用を行っておりますが、社債発行者や貸付先が債務を履行できなくなり社債や貸付金に関わる元本およびその利息の支払が滞った場合には、貸倒損失の発生などにより東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (4) 為替変動リスク

東京海上グループは、米ドル、ユーロ、英ポンドなどの外貨建て資産・負債を保有しておりますが、これらが為替変動の影響を受け、資産価値が下落、あるいは負債価値が増加することにより東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (5) 保険商品に関する自然災害リスク

わが国は、地震、台風、豪雨、噴火といった自然災害の影響を受けやすい環境にあります。

東京海上グループは適正な補償内容および保険料水準を設定し、さらに再保険によりリスクの一部を他の保険会社に移転しておりますが、大規模な自然災害が発生した場合、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (6) 流動性リスク

東京海上グループは、台風・地震等の広域巨大災害の発生に伴う支払保険金の増加等により資金ポジションが悪化し、通常よりも著しく高いコストでの資金調達、もしくは著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

##### (7) 自然災害等に伴う事業中断に関するリスク

東京海上グループは、地震、台風等の自然災害や新型インフルエンザ等のパンデミック（世界的な大流行）が発生した場合の事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）等を事前に作成し、業務を継続的に運営できる体制を整備しておりますが、こうした管理にもかかわらず、円滑な業務運営が阻害されることなどにより、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (8) 再保険に関するリスク

保険会社は、保険金支払負担の一部を国内外の保険会社に移転する再保険によって危険の分散を図っていますが、東京海上グループも他の損害保険会社・生命保険会社と同様に、引受キャパシティを確保するため、また巨大損失や大災害に備えるために再保険を利用しております。再保険は、再保険市場環境の変化により再保険料水準が大きく変動することから再保険料が高騰する可能性があります。また、引受キャパシティが減少することにより危険の分散を十分に図ることができない可能性があります。なお、再保険を引き受けた保険会社からの再保険金回収には信用リスクが伴います。

##### (9) 生命保険事業に伴うリスク

東京海上グループは、生命保険事業をコア・ビジネスのひとつとして一層の拡大を図るべく、グループの生命保険会社の強化に取り組んでおります。そのため、生命保険事業を拡大することを目的として、多額の投資その他の経営資源の投入が必要となる可能性があります。また、他の生命保険会社との商品・サービスの競争の激化、将来の市場やチャネル変化への対応の遅れ等により、販売における競争優位性が低下した場合や、保険期間が長期に亘ることによる死亡率・解約の動向、金利や株価水準などの前提条件の不確実性により、事前の想定と大きく異なる保険金や事業費が発生したり、運用収益が悪化した場合には、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (10)海外事業に伴うリスク

東京海上グループは、海外のマ・ケットにおいても事業伸展を図ることとしております。海外において保険事業を営むことに伴い、東京海上グループは、次に掲げるようなリスクにより損失を被る可能性があります。こうしたリスクが東京海上グループの海外事業に影響を与える可能性があります。

- a．通貨危機
- b．法的規制の予期しない変更
- c．為替統制
- d．現地で生じた利益や投下資本を日本に送金する際の規制
- e．税制または税率の変更
- f．自然災害等
- g．上記以外の社会的、政治的、経済的なリスク

#### (11)関連事業に伴うリスク

東京海上グループは、アセットマネジメント、ヘルスケアおよびシルバー関連事業等、保険事業以外の事業伸展も図っております。こうした事業を拡大または支援するために、東京海上グループには多額の投資、その他の経営資源の投入が必要となる可能性があります。事業を展開するそれぞれの競争の厳しいマ・ケットにおいて、安定した営業基盤を持つ会社に劣後する等、成功を収めることができない場合は、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (12)損保事業において競争が激化するリスク

東京海上グループは、家計分野や企業分野の保険商品の販売における価格やサービスにおいて、他社との厳しい競争に直面しています。

さらなる規制緩和や新規参入企業の増加、損保業界の再編等により商品・サービスの競争がさらに激化した場合、東京海上グループの収益力を低下させる可能性があります。

#### (13)規制変更のリスク

東京海上グループが行う事業は、保険業法をはじめとする様々な規制の下にあります。こうした規制の新設あるいは変更があった場合、その内容によっては、収入の減少をもたらす、または、準備金の積み増しが必要となるなどにより費用が増加し、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (14)予想不可能な経済情勢の変化等に伴うリスク

予想不可能な経済情勢の変化等により、東京海上グループの業績や財政状態は影響を受ける可能性があります。予想不可能な経済情勢の変化等とは、テロリストによる攻撃や新型インフルエンザのような当該国の経済状態の悪化をもたらす可能性のあるものです。

#### (15)事業運営に関するリスク

事業運営リスクは東京海上グループの事業に内在しているものであり、例えば、法令違反、ヒューマンエラー、従業員による不正、外部の者による詐欺等や、法令違反等を原因とする監督官庁の行政処分等が考えられます。事業運営リスクが顕在化した場合、東京海上グループの社会的信用の低下または事業運営の効率の低下等により損失が発生する可能性があります。

**(16)情報漏えいに関するリスク**

東京海上グループは、保険事業における契約者情報をはじめとする多数のお客様情報ならびに東京海上グループ各社の機密に関する情報を取り扱っております。こうした情報に関しては、東京海上グループ各社において情報管理態勢を整備し厳重に管理しておりますが、何らかの原因により漏えい事故が発生した場合、社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払等により、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

**(17)システム障害リスク**

システム障害リスクは東京海上グループにおける様々な事業運営に深く内在しているものです。情報システムの停止・誤作動、情報システムの不正使用、情報システム関連のセキュリティ対策の不備、情報システムの企画・開発・運用に係る不備などによるシステム障害が東京海上グループの事業活動に影響を与え、またそれらのリカバリー活動による直接・間接のコストの発生やそれらの報道等による東京海上グループの社会的信用失墜の可能性があります。東京海上グループはこれらシステム障害リスクを管理し、一定程度に抑え、またシステム障害が発生した場合のコンティンジェンシープラン等も事前に作成し、業務を継続的に運営できる体制を整備しておりますが、こうした管理にもかかわらず、東京海上グループが損失を被る可能性があります。

**(18)保険業界および東京海上グループに対する風評リスク**

保険業界および東京海上グループに対する風評が、マスコミ報道やインターネット上の書き込み等により発生・流布した場合、それが正確な事実に基づいたものであるか否かにかかわらず、東京海上グループの社会的信用に影響を与える可能性があります。東京海上グループは、こうした風評の早期発見および影響の極小化に努めておりますが、悪質な風評が流布した場合には、東京海上グループの社会的信用が毀損し、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

**5【経営上の重要な契約等】**

当連結会計年度において、当社は、東京海上日動火災保険株式会社の子会社等のうち金融事業を営む会社（以下「金融事業関連会社等」）につき、効率的な経営管理態勢の構築を図ることを目的として、東京海上日動火災保険株式会社と「金融事業関連会社等の経営管理に関する委託契約」を締結いたしました。

**6【研究開発活動】**

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に含まれる将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りを必要としますが、実際には見積りと異なる結果となることもあります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 金融商品の時価の算定方法

有価証券、デリバティブ取引等について、時価のあるものは時価をもって連結貸借対照表価額としております。時価の算定は原則として市場価格に基づいておりますが、一部の市場価格のない有価証券、デリバティブ取引等については、将来キャッシュ・フローの現在価値や契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格等を時価としております。

#### 有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券について、時価もしくは実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復の見込みがあると認められるものを除き、減損処理を行っております。なお、その他有価証券で時価のある有価証券については、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に減損処理を行っております。

#### 固定資産の減損処理

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、帳簿価額を減額する会計処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。従って、固定資産の使用方法を変更した場合、不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合およびのれんが認識された取引において取得した事業の状況に変動が生じた場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

#### 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。将来の課税所得は過去の業績等に基づいて見積っているため、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化があった場合、税制改正によって法定実効税率が変化した場合等においては、繰延税金資産の回収可能額が変動する可能性があります。

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能見積額を貸倒引当金として計上しておりますが、貸付先の財務状況が変化した場合には、貸倒損失や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

#### 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。このうち既発生未報告の支払備金については、主に統計的見積法により算出しております。各事象の将来における状況変化、為替変動の影響などにより、支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

#### 責任準備金等

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境や条件等が大きく変化し、責任準備金等を上回る支払が発生する可能性があります。

#### 退職給付債務等

退職給付費用および退職給付債務は、連結会計年度末時点の制度を前提とし、割引率や期待運用収益率、将来の退職率および死亡率など、一定の前提条件に基づいて計算しております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、また前提条件を変更する必要がある場合には、将来の退職給付費用および退職給付債務は変動する可能性があります。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の状況については、以下のとおりであります。

## 連結主要指標

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	増減	増減率
経常収益(百万円)	3,503,102	3,570,803	67,701	1.9%
正味収入保険料(百万円)	2,134,243	2,292,911	158,668	7.4%
生命保険料(百万円)	746,083	464,799	281,284	37.7%
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	15,128	203,413	218,541	-
当期純利益(百万円)	23,141	128,418	105,276	454.9%

経常収益は、国内株式市況の回復に伴い東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社において特別勘定資産運用益を計上したことなどにより、前連結会計年度に比べて677億円増加し、3兆5,708億円となりました。

経常利益は、前連結会計年度において発生した世界的な経済情勢悪化に伴う有価証券評価損が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べて2,185億円増加し、2,034億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した当期純利益は1,284億円と、前連結会計年度に比べて1,052億円の増加となりました。

なお、当社グループは損害保険事業を主たる事業分野としており、その中で重要な子会社である東京海上日動火災保険株式会社の状況については、以下のとおりであります。

## 東京海上日動火災保険株式会社(単体)の主要指標

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	増減	増減率
正味収入保険料(百万円)	1,813,412	1,736,082	77,329	4.3%
正味損害率(%)	67.4	67.9	0.4	-
正味事業費率(%)	34.6	34.0	0.6	-
保険引受利益(百万円)	73,812	81,792	7,979	10.8%
経常利益(百万円)	69,624	147,401	77,776	111.7%
当期純利益(百万円)	71,104	94,456	23,351	32.8%

正味収入保険料は、景気低迷や自賠責保険の保険料率改定の影響などにより、前事業年度に比べて4.3%減収し1兆7,360億円となりました。一方、正味損害率は、正味支払保険金は前事業年度に比べて減少したものの、正味収入保険料が減収したことにより、前事業年度に比べて0.4ポイント上昇し、67.9%となりました。また、正味事業費率は、業務革新プロジェクトに関する費用の減少などにより、前事業年度に比べて0.6ポイント低下し、34.0%となりました。保険引受利益は、事業費が減少したことなどにより、前事業年度に比べて79億円増加し、817億円となりました。

資産運用につきましては、資産運用収益は、企業の業績悪化に伴う配当金の減少などにより、前事業年度に比べて394億円減少し、1,362億円となりました。一方、資産運用費用は、市況の改善により有価証券、買入金銭債権の評価損が減少したことなどにより、前事業年度に比べて1,099億円減少し、358億円となりました。

この結果、経常利益は前事業年度に比べて777億円増加し、1,474億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計を加減した当期純利益は944億円と、前事業年度に比べて233億円の増加となりました。

### (3) パーチェス法の採用等による影響

当社は、2002年4月に東京海上火災保険株式会社および日動火災海上保険株式会社の株式移転により、両社の完全親会社として設立されました。この株式移転およびその後実施した企業結合のうち取得とされたものについてはパーチェス法を適用しております。

パーチェス法の適用に伴い、当社の連結決算上は、取得した連結子会社が有していた資産等について、企業結合時の時価を取得原価としております。

取得原価の連結・単体の差異による当社連結決算への影響額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	増減
経常損益への影響額(百万円)	74,943	20,751	54,191
当期純利益への影響額(百万円)	49,396	14,749	34,647

(注) 影響額は、連結子会社の単体決算における取得原価を当社連結決算において採用した場合との差額を表示しております。

## (4) ソルベンシー・マージン比率

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険金の支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や資産の大幅な価格下落等、通常の予想を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予想を超える危険」を示す「リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示すために計算された指標が、「ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

当連結会計年度末の状況については、以下のとおりとなっております。東京海上日動火災保険株式会社については、前事業年度末に比べて155.8ポイント上昇して852.6%となりました。これは、株価上昇に伴う有価証券含み益の増加を主因とし、ソルベンシー・マージン（支払余力）が増加したためであります。

## 東京海上日動火災保険株式会社

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(A) ソルベンシー・マージン総額(百万円)	3,258,557	3,867,559
資本金等(百万円)	703,794	748,242
価格変動準備金(百万円)	53,462	57,672
危険準備金(百万円)	62	-
異常危険準備金(百万円)	1,059,901	1,041,450
一般貸倒引当金(百万円)	1,039	2,905
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)(百万円)	975,195	1,546,253
土地の含み損益(百万円)	244,192	224,773
払戻積立金超過額(百万円)	-	-
負債性資本調達手段等(百万円)	-	-
控除項目(百万円)	10,000	10,000
その他(百万円)	230,909	256,262
(B) リスクの合計額(百万円)	935,272	907,228
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		
一般保険リスク(R <sub>1</sub> )(百万円)	107,078	103,729
第三分野保険の保険リスク(R <sub>2</sub> )(百万円)	6	-
予定利率リスク(R <sub>3</sub> )(百万円)	8,770	8,556
資産運用リスク(R <sub>4</sub> )(百万円)	417,692	468,713
経営管理リスク(R <sub>5</sub> )(百万円)	20,178	19,604
巨大災害リスク(R <sub>6</sub> )(百万円)	475,391	399,212
(C) ソルベンシー・マージン比率 [ (A) / { (B) × 1 / 2 } ] × 100	696.8%	852.6%

## 日新火災海上保険株式会社

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(A) ソルベンシー・マージン総額(百万円)	138,990	144,330
資本金等(百万円)	57,299	57,961
価格変動準備金(百万円)	272	506
危険準備金(百万円)	-	-
異常危険準備金(百万円)	64,354	63,925
一般貸倒引当金(百万円)	441	365
其他有価証券の評価差額(税効果控除前)(百万円)	6,564	14,320
土地の含み損益(百万円)	1,828	969
払戻積立金超過額(百万円)	-	-
負債性資本調達手段等(百万円)	-	-
控除項目(百万円)	-	-
その他(百万円)	8,229	8,220
(B) リスクの合計額(百万円)	37,669	38,601
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク( $R_1$ )(百万円)	7,831	7,585
第三分野保険の保険リスク( $R_2$ )(百万円)	-	-
予定利率リスク( $R_3$ )(百万円)	445	423
資産運用リスク( $R_4$ )(百万円)	8,872	8,809
経営管理リスク( $R_5$ )(百万円)	1,242	852
巨大災害リスク( $R_6$ )(百万円)	24,255	25,799
(C) ソルベンシー・マージン比率 [ (A) / { (B) × 1 / 2 } ] × 100	737.9%	747.7%



## イーデザイン損害保険株式会社

	当事業年度 (平成22年3月31日)
(A) ソルベンシー・マージン総額(百万円)	2,221
資本金等(百万円)	2,186
価格変動準備金(百万円)	-
危険準備金(百万円)	-
異常危険準備金(百万円)	35
一般貸倒引当金(百万円)	-
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)(百万円)	-
土地の含み損益(百万円)	-
払戻積立金超過額(百万円)	-
負債性資本調達手段等(百万円)	-
控除項目(百万円)	-
その他(百万円)	-
(B) リスクの合計額(百万円)	77
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	
一般保険リスク(R <sub>1</sub> )(百万円)	59
第三分野保険の保険リスク(R <sub>2</sub> )(百万円)	-
予定利率リスク(R <sub>3</sub> )(百万円)	-
資産運用リスク(R <sub>4</sub> )(百万円)	36
経営管理リスク(R <sub>5</sub> )(百万円)	3
巨大災害リスク(R <sub>6</sub> )(百万円)	4
(C) ソルベンシー・マージン比率 [ (A) / { (B) × 1 / 2 } ] × 100	5,762.2%

(注) 平成21年6月8日に損害保険免許を取得したことから、当期より開示しております。

## 東京海上日動あんしん生命保険株式会社

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(A) ソルベンシー・マージン総額(百万円)	277,803	302,864
資本金等(百万円)	85,529	85,530
価格変動準備金(百万円)	2,688	3,188
危険準備金(百万円)	22,959	24,314
一般貸倒引当金(百万円)	158	269
其他有価証券の評価差額(税効果控除前)(百万円)	22,639	9,987
土地の含み損益(百万円)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額(百万円)	78,509	110,960
負債性資本調達手段等(百万円)	-	-
控除項目(百万円)	-	-
其他(百万円)	65,319	68,613
(B) リスクの合計額(百万円)	21,259	23,437
$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$		
保険リスク( $R_1$ )(百万円)	11,475	12,184
第三分野保険の保険リスク( $R_8$ )(百万円)	3,010	2,987
予定利率リスク( $R_2$ )(百万円)	2,249	2,239
資産運用リスク( $R_3$ )(百万円)	12,105	14,355
経営管理リスク( $R_4$ )(百万円)	865	953
最低保証リスク( $R_7$ )(百万円)	-	-
(C) ソルベンシー・マージン比率 [ (A) / { (B) × 1 / 2 } ] × 100	2,613.4%	2,584.3%

## 東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(A) ソルベンシー・マージン総額(百万円)	85,255	84,814
資本金等(百万円)	25,632	24,268
価格変動準備金(百万円)	26	34
危険準備金(百万円)	20,452	21,144
一般貸倒引当金(百万円)	0	0
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)(百万円)	166	304
土地の含み損益(百万円)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額(百万円)	28,978	29,062
負債性資本調達手段等(百万円)	10,000	10,000
控除項目(百万円)	-	-
その他(百万円)	-	-
(B) リスクの合計額(百万円)	16,123	13,300
$\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$		
保険リスク(R <sub>1</sub> )(百万円)	145	135
第三分野保険の保険リスク(R <sub>6</sub> )(百万円)	47	47
予定利率リスク(R <sub>2</sub> )(百万円)	2	2
資産運用リスク(R <sub>3</sub> )(百万円)	6,761	4,863
経営管理リスク(R <sub>4</sub> )(百万円)	475	392
最低保証リスク(R <sub>7</sub> )(百万円)	8,882	8,040
(C) ソルベンシー・マージン比率 [ (A) / { (B) × 1 / 2 } ] × 100	1,057.5%	1,275.3%

## (5) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、生命保険料の減少などにより、前連結会計年度に比べて1,564億円減少し、3,715億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の増加などにより、前連結会計年度に比べて1兆8,645億円増加し、1,707億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、借入れによる収入の減少などにより、前連結会計年度に比べて2,641億円減少し、1,599億円の支出となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より3,913億円増加し、1兆2,688億円となりました。

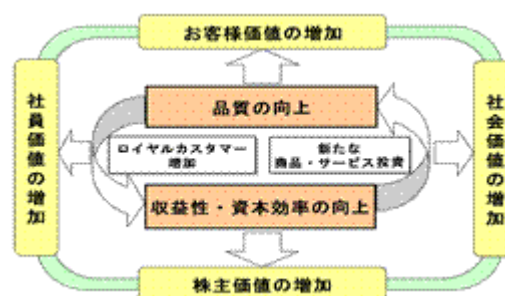
## (6) 中長期的な経営戦略

当社グループが厳しい事業環境の中でも持続的な成長を実現していくためには、これまで以上に競争優位性を発揮した成長戦略の推進が必要であり、一方で、保険業界の会計基準やリスク管理基準など、各種基準・規制も今後一層のグローバルスタンダード化の進展が見込まれていることから、国際的な潮流に対応したグローバルベースの経営・管理態勢の強化も必要になってまいります。

こうした認識の下、当社グループでは以下に掲げた3点を戦略骨子として「お客様に品質で選ばれ、成長し続けるグローバル企業グループ」を目指し、企業価値の最大化を実現してまいります。

## 品質の向上を起点とする持続可能な収益成長

グループが持続的に成長するためには、グループの全ての会社が「品質の向上」を起点とする右記「拡大成長サイクル」を実現することが必要であり、この循環を通して全てのステークホルダーの価値を持続的に増加させてまいります。



## 最適な事業ポートフォリオの構築

「品質の向上」を起点とする「拡大成長サイクル」を実現できる事業分野に、経営資源を積極的に投入してまいります。こうした「選択と集中」の強化により、成長性と収益性のバランスが取れた最適な事業ポートフォリオを構築します。

## グローバルベースの経営・管理態勢の強化

国や地域に関係なく、全てのステークホルダーに高い価値提供を行い、さらにその実現のためにグループ内の経営資源をボーダレスに活用できる経営・管理態勢を構築・強化してまいります。

中でも、この数年で会計基準や保険会社の監督規制等が大きく変わろうとしていることを踏まえ、「リスクベース経営（ERM態勢）」に必要なインフラ構築に特に強力に取り組みます。

## (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の対処すべき課題および今後の方針につきましては、第2 事業の状況 3 対処すべき課題に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社の完全子会社である東京海上日動火災保険株式会社は、損害保険事業における顧客サービスの充実と業務の効率化を目的として、当連結会計年度中に176億円の設備投資を行っておりますが、その主なものは国内店舗ビルの新築および改修であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出 先機関 (店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡)	建物	動産等		
当社	本社 (東京都千代田区)	-	持株会社	-	173	54	379	-

##### (2) 国内子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出 先機関 (店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡)	建物	動産等		
東京海上日動火災保 険(株)	本店 各サービス部、東京企業 所属各部、東京自動車所 属各部、海外および本店 損害、東京自動車損害、 公務開発、公務1、公務 2、医療・福祉、広域法 人、金融法人の各部を含 む(東京都千代田区)	52	損害保険事業	25,858 (81,026)	34,961	11,216	4,080	1,801
	北海道 北海道支店(札幌市中 央区)ほか6部支店	17	損害保険事業	1,536 (7,745)	1,553	366	638	165
	東北 仙台支店(仙台市青葉 区)ほか9部支店	33	損害保険事業	2,048 (9,207)	1,919	509	956	624
	関東 東京中央支店(東京都 千代田区)ほか32部支 店	93	損害保険事業	7,808 (16,923)	8,153	1,663	3,814	2,803
	東海・北陸 愛知南支店(名古屋市 中区)ほか24部支店	47	損害保険事業	3,122 (11,899)	3,362	1,063	2,267	1,781
	関西 大阪北支店(大阪市 中央区)ほか24部支店	35	損害保険事業	16,844 (86,544)	9,015	1,237	2,182	1,276
	中国・四国 広島中央支店(広島市 中区)ほか14部支店	30	損害保険事業	2,981 (8,389)	2,804	648	1,271	447
	九州 福岡支店(福岡市博多 区)ほか13部支店	32	損害保険事業	3,582 (42,434)	5,131	695	1,534	407

会社名	店名 (所在地)	所属出 先機関 (店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡)	建物	動産等		
日新火災海上保険 (株)	本店(東京本社) 東京営業第1部、東京営業第2部、西東京統括営業部、東関東統括営業部の各部を含む(東京都千代田区)	18	損害保険事業	6,420 (5,355)	5,175	189	775	143
	さいたま本社 埼玉統括営業部、北関東統括営業部の各部を含む(さいたま市浦和区)	8	損害保険事業	2,256 (9,015)	1,729	454	262	28
	その他 神奈川統括営業部、長野統括営業部、新潟統括営業部、北海道事業部、東北事業本部、静岡事業部、東海事業本部、北陸事業部、西日本事業本部、九州事業部	123	損害保険事業	2,313 (12,673)	3,249	415	1,578	620
東京海上日動あんしん生命保険(株)	本店 (東京都中央区)	87	生命保険事業	- (-)	342	342	2,177	1,413
東京海上日動フィナンシャル生命保険(株)	本店 (東京都品川区)	5	生命保険事業	- (-)	172	136	337	620
ミレア日本厚生少額短期保険(株)	本社 (横浜市西区)	5	損害保険事業	- (-)	33	34	126	86

## (3) 在外子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関 (店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡)	建物	動産等		
Philadelphia Consolidated Holding Corp. 他 グループ9社	本店 (米国・ペンシルバニア州・パラキンウィッド)	48	損害保険事業	- (-)	-	1,044	1,500	706
Tokio Marine Global Ltd.	本店 (英国・ロンドン)	-	損害保険事業	- (-)	83	32	37	64
Kiln Group Limited 他 グループ20社	本店 (英国・ロンドン)	5	損害保険事業	- (-)	49	238	313	107
Tokio Marine Bluebell Re Limited	本店 (英領マン島・ダグラス)	-	生命保険事業	- (-)	-	0	-	-
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	本店 (シンガポール・シンガポール)	-	損害保険事業	- (-) [1,467]	-	18	80	49
Asia General Holdings Limited	本店 (シンガポール・シンガポール)	-	損害保険事業	- (-)	-	-	-	-
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	本店 (シンガポール・シンガポール)	1	損害保険事業	- (-) [2,061]	-	37	198	110
TM Asia Life Singapore Ltd.	本店 (シンガポール・シンガポール)	1	生命保険事業	- (-)	-	45	141	61
TM Asia Life Malaysia Bhd.	本店 (マレーシア・クアラルンプール)	15	生命保険事業	115 (13,710) [36,504]	620	223	297	6
Tokio Marine Seguradora S.A.	本店 (ブラジル・サンパウロ)	56	損害保険事業	0 (-) [24,510]	204	499	1,359	372
Tokio Millennium Re Ltd.	本店 (バミューダ・ハミルトン)	-	損害保険事業	- (-)	277	137	41	104
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.	東京支店 (東京都千代田区)	-	その他の事業	- (-)	0	0	56	259

- (注) 1. 所属出先機関数は、支社、事務所および海外駐在員事務所の合計であります。海外支社および海外駐在員事務所は、本店の所属出先機関に含まれております。
2. 上記はすべて営業用設備であります。
3. 動産等には、リース資産を含めて記載しております。
4. 土地および建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については、[ ]で外書きしております。

## 5. 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積㎡)	建物
東京海上日動火災保険(株)	大阪東京海上日動ビルディング (大阪市中央区)	4,200 (5,712)	4,237
	多摩東京海上日動ビルディング (東京都多摩市)	5,969 (5,037)	3,927
	東京海上日動ビルディング新館 (東京都千代田区)	0 (2,894)	3,026
	シーノ大宮サウスウイング (さいたま市大宮区)	3,853 (2,687)	4,920
	中外東京海上ビルディング (名古屋市中区)	874 (1,788)	2,181
日新火災海上保険(株)	武蔵野ビル (東京都武蔵野市)	292 (1,090)	255
	名古屋ビル (名古屋市中区)	174 (337)	403

## 6. 上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積㎡)	建物
東京海上日動火災保険(株)	多摩総合グラウンド (東京都八王子市)	6,705 (53,000)	896
	マリンハイツ 富士見台 (東京都中野区)	191 (18,593)	819
	石神井運動場 (東京都練馬区)	3,076 (14,860)	126
	蓼科山荘 (長野県茅野市)	16 (6,700)	696
	東京海上日動田無寮 (東京都西東京市)	1 (1,564)	261
日新火災海上保険(株)	トークハイム日進 (さいたま市北区)	381 (3,536)	542

## 7. 上記の他、主要な設備のうちリース契約によるものは以下のとおりであります。

会社名	設備の内容	年間リース料(百万円)
東京海上日動火災保険(株)	電子計算機	581
東京海上日動あんしん生命保険(株)	電子計算機	101



### 3【設備の新設、除却等の計画】

平成22年3月31日現在の重要な設備の新設、改修および除却の計画は以下のとおりであります。

#### (1) 新設

会社名 設備名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
東京海上日動火災 保険(株) 仙台東京海上日動 ビルディング	仙台市 青葉区	損害保険事業	建替	4,743	492	自己資金	平成21年12月	平成23年4月

#### (2) 改修

会社名 設備名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd. Tokio Marine Centre	20 McCallum St Singapore	損害保険事業	改修	5,539	3,655	自己資金	平成20年5月	平成22年6月
東京海上日動火災 保険(株) 多摩東京海上日動 ビルディング	東京都 多摩市	損害保険事業	改修	6,927	3,988	自己資金	平成20年11月	平成24年2月
東京海上日動火災 保険(株) 大手町ファースト スクエア	東京都 千代田区	損害保険事業	改修	1,560	314	自己資金	平成21年10月	平成22年6月
東京海上日動火災 保険(株) 千葉ニュータウン センター	千葉県 印西市	損害保険事業	改修	1,281	0	自己資金	平成23年11月	平成27年2月

#### (3) 除却

会社名 設備名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
東京海上日動火災 保険(株) 名古屋東京海上日 動ビルディング	名古屋 市中区	損害保険事業	解体	1,951	977	自己資金	平成21年6月	平成22年8月

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,300,000,000
計	3,300,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	804,524,375	804,524,375	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	804,524,375	804,524,375	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

平成17年6月28日開催の定時株主総会決議および同日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	83個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	41,500株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年7月15日 至平成47年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。 各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1~2	同左

(注)1. 当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当該時点において行使または消却されていない新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社(以下、「完全親会社」という。)に、以下の決定方針に基づき承継させることができるものとする。ただし、当該株式交換または株式移転に際し、当社株主総会において、以下の決定方針に沿って完全親会社が新株予約権にかかる義務を承継する旨の記載のある株式交換契約書または株式移転の議案が承認された場合に限るものとする。

新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の条件等を勘案のうえ、各新株予約権の目的たる株式の数につき合理的な調整がなされた数(以下、「承継後株式数」という。)とする。

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

株式交換または株式移転の条件等を勘案のうえ、行使価格につき合理的な調整がなされた金額に、承継後株式数を乗じた金額とする。

新株予約権の行使可能期間

上表に定める新株予約権の行使可能期間の開始日または株式交換もしくは株式移転の日のいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件ならびに新株予約権の消却事由および消却の条件

上記に定める新株予約権の行使の条件および(注)2に定める内容に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

## 2. 新株予約権の消却事由および消却の条件

当社は、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、いつでも無償にて消却することができる。

## 3. 各新株予約権の目的たる株式の数は、当社普通株式500株である。

会社法第238条第1項および第2項ならびに同法第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月28日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	72個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	36,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月19日 至平成48年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,028円 資本組入額 2,014円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1～4	同左

(注)1. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に定める内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(注) 3 に定める内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注) 4 に定める内容に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上表に定める新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

## 2. 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数は500株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整する。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

## 3. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 4. 募集新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

会社法第238条第1項および第2項ならびに同法第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年7月5日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	464個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	46,400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月24日 至平成49年7月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,918円 資本組入額 2,459円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1～4	同左

(注)1. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に定める内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記

に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(注)3に定める内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注)4に定める内容に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上表に定める新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

## 2. 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

## 3. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 4. 募集新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

会社法第238条第1項および第2項ならびに同法第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年8月11日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	967個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	96,700株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年8月27日 至平成50年8月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,534円 資本組入額 1,767円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役及び監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役及び監査役は、それぞれの会社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1～4	同左

- (注) 1. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)1に記載のとおりであります。
2. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)2に記載のとおりであります。
3. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)3に記載のとおりであります。
4. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)4に記載のとおりであります。



会社法第238条第1項および第2項ならびに同法第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月29日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	2,133個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	213,300株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年7月15日 至平成51年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,377円 資本組入額 1,189円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役、監査役及び執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役及び監査役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1～4	同左

(注) 1. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)1に記載のとおりであります。

2. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)2に記載のとおりであります。

3. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)3に記載のとおりであります。

4. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)4に記載のとおりであります。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

本項目は平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年3月28日 (注)1	40,000	1,687,048.75	-	150,000	-	1,511,485
平成18年9月30日 (注)2	841,837,326.25	843,524,375	-	150,000	-	1,511,485
平成19年3月19日 (注)1	19,000,000	824,524,375	-	150,000	-	1,511,485
平成20年3月31日 (注)1	20,000,000	804,524,375	-	150,000	-	1,511,485

(注)1. 自己株式の消却によるものであります。

2. 当社株式1株を500株に分割したことによるものであります。

## (6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	272	69	2,079	621	38	100,146	103,227	-
所有株式数 (単元)	61	3,385,930	114,832	665,802	2,582,787	310	1,277,101	8,026,823	1,842,075
所有株式数の割合(%)	0.00	42.18	1.43	8.29	32.18	0.00	15.91	100.00	-

(注)1. 自己株式16,919,017株は、「個人その他」の欄に169,190単元および「単元未満株式の状況」の欄に17株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ36単元および6株含まれております。

## (7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	50,010	6.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	47,522	5.9
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリントンスクエアオフィスタワーZ棟)	20,498	2.5
モクスレイ・アンド・カンパニー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	4 ニューヨークプラザ13階 ニューヨーク ニューヨーク, 米国 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	19,106	2.4
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	15,695	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,048	1.9
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 三菱重工工業口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリントンスクエアオフィスタワーZ棟	14,074	1.7
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	ピー オー ボックス 351 ポストン マサチューセッツ, 米国 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	12,315	1.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口・旭硝子株式会社口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	11,630	1.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口・三菱商事株式会社口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,832	1.3
計	-	216,733	26.9

(注) 1. モクスレイ・アンド・カンパニーは、ADR発行のため預託された株式の名義人であります。

2. 当社は、自己株式16,919千株を保有しておりますが、本表には記載しておりません。

3. 下記の法人から、共同保有者として平成20年11月17日付で株券等の大量保有者による大量保有報告書の変更報告書の提出があり、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めておりません。

共同保有者	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数に対する保有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	15,695,900	1.95
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	38,648,500	4.80
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	877,837	0.11
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,721,900	0.46
計	-	58,944,137	7.33

(注) 発行済株式総数は、804,524,375株(平成20年11月10日現在)が使用されております。

4. 下記の法人から、共同保有者として平成21年12月22日付で株券等の大量保有者による大量保有報告書の写しの提出があり、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めておりません。

共同保有者	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数に対する保有株式数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	9,962,600	1.24
ブラックロック・アドバイザーズ(UK)リミテッド	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33	5,894,381	0.73
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	10,443,406	1.30
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	4,494,700	0.56
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントンベルビュー パークウェイ 100	6,650,000	0.83
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プレインズボロー スカダーズ・ミルロード800	1,052,604	0.13
ブラックロック・インターナショナル・リミテッド	英国 スコットランド エジンバラ トーフィシェン・ストリート 40	1,364,200	0.17
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33	2,310,200	0.29
計	-	42,172,091	5.24

(注) 発行済株式総数は、804,524,375株(平成21年12月15日現在)が使用されております。

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,925,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 785,756,800	7,857,568	-
単元未満株式	普通株式 1,842,075	-	-
発行済株式総数	804,524,375	-	-
総株主の議決権	-	7,857,568	-

## 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	16,919,000	-	16,919,000	2.10
海上商事株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目11番15号	6,500	-	6,500	0.00
計	-	16,925,500	-	16,925,500	2.10

## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役 計63名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役 計56名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成19年7月5日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役 計65名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成20年8月11日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役 計83名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成21年6月29日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役、監査役および執行役員 計88名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成22年6月28日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役、監査役および執行役員 計88名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	238,600株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月14日 至 平成52年7月13日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役、監査役および執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 1～4

- (注) 1. 前記の「(2) 新株予約権等の状況」における平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)1に記載のとおりであります。
2. 前記の「(2) 新株予約権等の状況」における平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)2に記載のとおりであります。
3. 前記の「(2) 新株予約権等の状況」における平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)3に記載のとおりであります。
4. 前記の「(2) 新株予約権等の状況」における平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)4に記載のとおりであります。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	36,945	97,356,324
当期間における取得自己株式	3,580	9,815,051

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式等は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	79,367	236,396,034	125	344,250
保有自己株式数	16,919,017	-	16,922,472	-

- (注) 1. 当事業年度のその他の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数75,900株、処分価額の総額227,154,574円)および単元未満株式の買増請求(株式数3,467株、処分価額の総額9,241,460円)によるものであります。また、当期間におけるその他は、単元未満株式の買増請求によるものであります。
2. 当期間における処理自己株式には、平成22年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式等は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求および買増請求による株式等は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、業績および今後の経営環境等を勘案し、グループの事業展開のための基盤強化を図りつつ、安定的な配当と自己株式の取得を通じた株主還元の実現に努める方針としております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、この方針のもと、諸般の事情を総合的に勘案し、配当金を前期に比べ1株につき2円増配して、26円といたしました。中間配当として1株につき24円お支払しておりますので、当事業年度の年間配当は1株につき50円となりました。

また、内部留保資金につきましては、事業投資等に活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月19日 取締役会決議	18,902	24
平成22年6月28日 定時株主総会決議	20,477	26

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	4,800	4,880	5,560	4,670	3,070
最低(円)	2,760	3,620	3,320	1,756	2,255

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 当社は、平成18年9月30日付で、当社株式1株を500株に分割しており、上表の株価は当該株式分割を勘案したものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	2,585	2,485	2,695	2,746	2,553	2,654
最低(円)	2,275	2,255	2,480	2,440	2,355	2,461

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

平成22年6月28日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	-	石原 邦夫	昭和18年10月17日生	昭和41年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成7年6月 同社取締役北海道本部長 平成10年6月 同社常務取締役北海道本部長 平成10年7月 同社常務取締役北海道本部長（新機構） 平成11年6月 同社常務取締役 平成12年6月 同社専務取締役 平成13年6月 同社取締役社長 平成14年4月 当社取締役社長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長 平成19年6月 同社取締役会長（現職） 平成19年6月 当社取締役会長（現職）	(注)3 参照	41,120
取締役社長 (代表取締役)	-	隅 修三	昭和22年7月11日生	昭和45年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成12年6月 同社取締役海外本部ロンドン首席駐在員 平成13年7月 同社取締役海外本部部長兼ロンドン首席駐在員 平成14年6月 同社常務取締役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成17年12月 同社専務取締役抜本改革推進部長  平成18年6月 同社専務取締役 平成19年6月 同社取締役社長（現職） 平成19年6月 当社取締役社長（現職） < 主要な兼職 > ・ 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長	(注)3 参照	14,405
取締役副社長 (代表取締役)	-	本田 大作	昭和24年9月28日生	昭和47年5月 東京海上火災保険株式会社入社 平成14年6月 同社執行役員財務本部金融開発部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員金融開発部長 平成17年6月 同社常務取締役 平成19年6月 同社専務取締役 平成20年6月 同社専務取締役退任 平成20年6月 当社専務取締役 平成21年6月 当社取締役副社長（現職）	(注)3 参照	12,400
取締役副社長 (代表取締役)	-	雨宮 寛	昭和25年10月2日生	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成14年6月 同社執行役員東海本部名古屋営業第三部長 平成15年6月 同社執行役員経営企画部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員経営企画部長 平成17年6月 同社常務取締役 平成17年6月 当社取締役 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役財務企画部長 平成19年8月 同社常務取締役 平成20年6月 同社専務取締役 平成20年6月 当社専務取締役 平成22年6月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役退任 平成22年6月 当社取締役副社長（現職）	(注)3 参照	16,705

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役	-	岡田伸一郎	昭和25年7月7日生	昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成17年6月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員企業商品業務部長 平成19年6月 同社取締役 平成19年6月 当社専務取締役 平成20年6月 当社専務取締役海外事業企画部長 平成20年6月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 平成21年6月 同社専務取締役(現職) 平成21年6月 当社専務取締役海外事業企画部長(現職)	(注)3 参照	4,000
常務取締役	-	大庭 雅志	昭和30年2月13日生	昭和53年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員経理部長 平成21年6月 当社執行役員経理部長 平成22年6月 当社執行役員 平成22年6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役(現職) 平成22年6月 当社常務取締役(現職)	(注)3 参照	3,700
取締役	-	楨原 稔	昭和5年1月12日生	昭和31年3月 三菱商事株式会社入社 昭和61年6月 同社取締役 昭和63年6月 同社常務取締役 平成2年6月 同社専務取締役 平成4年6月 同社取締役社長 平成5年6月 東京海上火災保険株式会社取締役 平成10年4月 三菱商事株式会社取締役会長 平成14年4月 東京海上火災保険株式会社取締役退任 平成14年4月 当社取締役(現職) 平成16年4月 三菱商事株式会社取締役相談役 平成16年6月 同社相談役(現職)	(注)3 参照	16,400
取締役	-	宮島 洋	昭和25年5月4日生	昭和49年4月 日新火災海上保険株式会社入社 平成12年6月 同社取締役総合企画部長 平成13年4月 同社取締役人事総務部長 平成14年4月 同社取締役人事部長 平成15年4月 同社常務取締役営業推進本部副本部長 平成15年6月 同社専務取締役営業推進本部副本部長 平成16年4月 同社専務取締役営業推進本部長 平成17年4月 同社取締役社長営業推進本部長 平成18年6月 当社取締役(現職) 平成19年4月 日新火災海上保険株式会社取締役社長 平成21年6月 同社取締役社長営業推進本部長 平成22年6月 同社取締役社長(現職) < 主要な兼職 > ・日新火災海上保険株式会社取締役社長	(注)3 参照	10,404

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	伊藤 邦雄	昭和26年12月13日生	昭和55年4月 一橋大学商学部講師 昭和59年4月 同大学助教授 平成4年4月 同大学教授 平成14年8月 同大学大学院商学研究科長・商学 部長 平成16年6月 東京海上火災保険株式会社監査役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社監 査役 平成16年12月 一橋大学理事(副学長) 平成18年12月 同大学大学院商学研究科教授(現 職) 平成21年6月 東京海上日動火災保険株式会社監 査役退任 平成21年6月 当社取締役(現職)	(注)3 参照	1,300
取締役	-	三村 明夫	昭和15年11月2日生	昭和38年4月 富士製鐵株式会社入社 平成5年6月 新日本製鐵株式会社取締役 平成9年4月 同社常務取締役 平成12年4月 同社代表取締役副社長 平成15年4月 同社代表取締役社長 平成20年4月 同社代表取締役会長(現職) 平成22年6月 当社取締役(現職) < 主要な兼職 > ・新日本製鐵株式会社代表取締役会長	(注)3 参照	-
取締役	-	北沢 利文	昭和28年11月18日生	昭和52年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成20年6月 東京海上日動あんしん生命保険株 式会社常務取締役企画部長 平成21年6月 同社専務取締役企画部長 平成21年7月 同社専務取締役 平成22年6月 同社取締役社長(現職) 平成22年6月 当社取締役(現職) < 主要な兼職 > ・東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締役 社長	(注)3 参照	8,050

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	八木 利朗	昭和22年11月1日生	昭和46年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成13年6月 同社取締役東京企業第一本部化学 産業営業部長 平成13年10月 同社取締役経営企画部長 平成14年6月 同社執行役員経営企画部長 平成15年6月 同社常務取締役 平成15年6月 当社取締役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常 務取締役 平成17年6月 同社常務取締役経営企画部長 平成18年6月 同社常務取締役退任 平成18年6月 当社専務取締役 平成19年6月 当社取締役副社長 平成22年6月 当社取締役副社長退任 平成22年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)4 参照	27,905
常勤監査役	-	上岡 哲雄	昭和23年9月3日生	昭和42年4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成12年6月 同社取締役営業推進本部市場開発 部長 平成13年4月 同社取締役営業推進本部代理店営 業推進部長 平成14年4月 同社取締役東京営業本部長兼東京 営業本部東京中央支店長 平成14年6月 同社常務執行役員東京営業本部長 兼東京営業本部東京中央支店長 平成15年3月 同社常務執行役員退任 平成15年4月 日動生命保険株式会社取締役社長 平成15年10月 東京海上日動あんしん生命保険株 式会社専務取締役 平成17年6月 同社専務取締役退任 平成17年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)5 参照	8,360
監査役	-	三木 繁光	昭和10年4月4日生	昭和33年4月 株式会社三菱銀行入行 昭和61年6月 同行取締役 平成元年6月 同行常務取締役 平成6年6月 同行専務取締役 平成8年4月 株式会社東京三菱銀行専務取締役 平成9年5月 同行副頭取 平成12年6月 同行頭取 平成12年6月 東京海上火災保険株式会社監査役 平成13年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル ・グループ取締役社長 平成14年4月 東京海上火災保険株式会社監査役 退任 平成14年4月 当社監査役(現職) 平成16年6月 株式会社東京三菱銀行取締役会長 平成16年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル ・グループ取締役 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ取締役 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締 役会長 平成18年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ取締役退任 平成20年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行相談 役 平成22年4月 同行特別顧問(現職)	(注)6 参照	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	福田 博	昭和10年8月2日生	昭和35年4月 外務省入省 平成元年1月 同省条約局長兼大臣官房海洋法本部長 平成2年9月 特命全権大使(マレーシア駐劄) 平成5年8月 外務省外務審議官 平成7年8月 同省外務審議官退官 平成7年9月 最高裁判所判事 平成17年8月 最高裁判所判事退官 平成17年8月 弁護士(現職) 平成18年6月 当社監査役(現職)	(注)4 参照	-
監査役	-	川本 裕子	昭和33年5月31日生	昭和57年4月 株式会社東京銀行入行 昭和63年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー東京支社入社 平成16年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授(現職) 平成18年6月 当社監査役(現職)	(注)4 参照	1,400
計						166,149

- (注) 1. 榎原 稔氏、伊藤邦雄氏および三村明夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 三木繁光氏、福田 博氏および川本裕子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成22年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成21年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成19年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社では、意思決定の迅速化および責任体制の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員の総数は取締役との兼任者も含め11名であります(取締役を兼職しない執行役員2名は平成22年7月1日付で就任いたします。)

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築し、持株会社として東京海上グループ各社を適切に統治していくため、「コーポレート・ガバナンス方針」を定めております。その概要は、以下のとおりです。

本方針に定められたコーポレート・ガバナンスの体制は、金融審議会金融分科会「我が国金融・資本市場の国際化に関するスタディグループ報告」（平成21年6月17日公表）において、株主・投資者からの信認を確保していく上で相応しいと考えられるコーポレート・ガバナンスのモデルとして提示された3類型のうち、「社外取締役の選任と監査役会等との連携」を採用しており、経営者が説明責任を果たす体制となっております。さらに当社および主な事業子会社の役員の選任ならびに役員報酬の決定のプロセスにおける一層の透明性の向上を図るため、指名委員会および報酬委員会を設置しており、この体制が、現時点では最も適切であると判断しております。

#### (取締役会)

当社取締役会は、当社の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する責務、適切な内部統制システムを構築する責務などを負います。加えて、持株会社である当社の取締役会は、グループの中長期戦略や内部統制基本方針をはじめとしたグループの各種基本方針を決定するなどの機能を有します。各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に全うできるよう努めます。

取締役数は、10名程度とし、このうち、原則として3名以上を社外取締役とします。取締役の任期は1年とし、再任を妨げないものとします。

社外取締役の存在は、取締役の職務の執行に対する取締役会による監督の実効性を高め、経営者の説明責任の確保に寄与します。また、社外取締役から企業経営等の専門家としての見識に基づくアドバイスを受けることにより、重要な業務執行の決定を適切に行うことが可能な体制を確保しています。

#### (監査役、監査役会)

当社監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、企業の健全で公正な経営に寄与し、社会的信頼に応えることを目的に、取締役の職務執行を監査します。監査の実施にあたっては、監査役会で定めた監査役会規則、監査役監査基準、監査方針および監査計画等に従い、質の高い監査を実施するよう努めます。

監査役数は、5名程度とし、このうち、原則として過半数を社外監査役とします。

社外監査役の存在は中立かつ客観的な立場からの監査の確保に寄与します。また、これにより監査役会による監査の実効性を高め、当社の経営の透明性・健全性を維持することが可能な体制を確保しています。

#### (指名委員会、報酬委員会)

取締役会の諮問機関として、指名委員会および報酬委員会を設置します。指名委員会においては、当社および主な事業子会社の取締役・監査役・執行役員の候補者の要件および選任・解任について審議し、取締役会に対して答申します。報酬委員会においては、当社および主な事業子会社の取締役・執行役員の業績評価および役員報酬体系について審議し、取締役会に対して答申します。

指名委員会および報酬委員会は、原則として過半数を社外委員とするとともに、委員長は社外委員から選出します。

#### (役員報酬の額またはその算定方法の決定方針)

当社および主な事業子会社の役員報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針としております。

- ・役員報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保する。
- ・業績連動報酬の導入により、業績向上に対するインセンティブを強化する。
- ・経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対する達成度に連動した報酬、および当社株価に連動した報酬を導入し、株主とリターンを共有することでアカウンタビリティを果たす。
- ・経営目標に対する役員の個人業績を客観的に評価するプロセスを通じて、成果実力主義の徹底を図る。

#### (役員報酬体系)

当社の常勤取締役および執行役員に対する報酬は、定額報酬、業績連動報酬（会社業績および個人業績に連動）および株式報酬型ストックオプションで構成します。監査役および非常勤取締役に対する報酬は、定額報酬および株式報酬型ストックオプションで構成します。

主な事業子会社の役員報酬も、原則として当社と同じ体系とします。

#### (事業子会社統治の仕組み)

当社は、事業子会社の経営管理やグループのコンプライアンス、リスク管理、内部監査等に関する基本的な事項を、グループの各種基本方針で定め、これらに基づく体制の構築・運用を通じて事業子会社を統治します。

当社は、経営戦略に基づき定めた業績指標等に対する達成度により、毎年、主な事業子会社の業績評価を行い、その評価結果を当該事業子会社の役員報酬に反映させます。



## &lt;コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況&gt;

## (取締役会・監査役会)

当社の取締役会は、当年度、社外取締役3名を含む11名の取締役（任期1年）で構成されております。監査役会は、当年度、社外監査役3名を含む5名の監査役で構成されており、うち1名は財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役および社外監査役と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はなく、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社からの独立性を有しているものと判断しております。

社外取締役および社外監査役の選任の状況については、当社が社外取締役および社外監査役に期待する機能および役割が十分に果たされうるものであると判断しております。

## (指名委員会・報酬委員会)

当社は、「コーポレート・ガバナンス方針」に基づき、指名委員会および報酬委員会を設置しております。両委員会は、それぞれ3名の社外委員を含む4名の委員で構成し、委員長は社外委員から選出しております。

指名委員会は、当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社、東京海上日動あんしん生命保険株式会社および東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役・監査役・執行役員候補者要件および各候補者案について審議し、当社取締役会に答申を行いました。また、報酬委員会は、上記5社の役員報酬体系および取締役・執行役員の業績評価等について審議し、当社取締役会に答申を行いました。

## (役員報酬の内容)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		金銭報酬	ストックオプション	
取締役(社外取締役を除く)	264	221	42	10
監査役(社外監査役を除く)	71	60	11	2
社外役員	53	46	7	7

当社は、平成17年6月28日開催の第3回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議しております。このうち、社外役員に対する当年度における支給員数および支給額ならびに当年度末現在における今後の支給予定員数および支給予定額は以下のとおりであります。

当年度における支給員数および支給額：1名 10百万円

当年度末現在における今後の支給予定員数および支給予定額：3名 30百万円

## (責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、金1,000万円以上または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## (取締役の定数)

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

## (取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めております。

## (株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境等を勘案して機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

また、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への利益分配の機会を充実させることを目的とするものであります。

#### (内部統制委員会)

当社は、内部統制委員会を設置し、コンプライアンスおよびリスク管理を含む内部統制システムの整備・運用に関する事項について、各種方針・施策等の策定ならびに実施状況の評価および改善にかかる審議を行い、その結果を取締役に報告しております。

#### (コンプライアンス体制)

当社は、「東京海上グループ コンプライアンスに関する基本方針」を制定し、グループのコンプライアンスに関する重要事項を当社の取締役会において審議・決定し、グループ各社におけるコンプライアンスの一層の徹底を図っております。

また、コンプライアンスの観点から、グループの役職員が遵守すべき基本的な事項をまとめた「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」を定め、役職員に周知徹底を図るとともに、グループの役職員がコンプライアンス上の問題について、通常の報告ルートのほかに報告・相談できるホットライン（内部通報制度）を社内外に設けております。

#### (リスク管理体制)

当社は、東京海上グループのリスクに対して定量・定性の両面から、総合的な管理を行っております。また、グループのリスク管理に関する基本方針や統合リスク管理に関する基本方針の制定等、リスク管理に係わる重要事項を当社の取締役会において審議・決定し、グループにおけるリスク管理の強化を図っております。

#### (内部監査、監査役監査、会計監査の状況)

当社は、グループの内部監査に関する基本方針を策定して、グループ各社に実効性のある内部監査の実施を求めるとともに、内部監査の実施状況や内部管理態勢の状況等をモニタリングしております。当社およびグループ各社の内部監査結果のうち重要な事項については、取締役会に報告がなされ、グループ各社における業務の適切かつ健全な運営を確保しております。なお、内部監査業務従事者は32名であります。

監査役監査につきましては、監査役会において監査基準、監査方針、監査計画等を決定し、各監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するほか、職務の執行状況の聴取や重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役の職務の執行を適切に監査しております。また、内部監査の結果について内部監査部門から報告を受けるとともに、会計監査人からも随時監査に関する報告を受け、意見交換を実施しております。

#### (内部監査、監査役監査および会計監査と内部統制部門との関係)

当社は経営管理会社として、東京海上グループにおける業務の適正を確保するために、グループの各種基本方針を定めております。内部統制部門はこれらの基本方針に沿ってグループの内部統制システムを整備・運用するとともに定期的にその状況を確認し、取締役会および監査役に報告しております。

内部監査部門は独立の立場から内部統制部門に対する内部監査を行い、内部統制の有効性、適切性を検証し、その結果を必要に応じて取締役会および監査役に報告しております。会計監査人は財務諸表監査および金融商品取引法に定められた内部統制報告書の監査を通じて、財務報告に係る内部統制の有効性を検証しております。監査役は内部統制部門、内部監査部門および会計監査人からの報告等に基づき、内部統制システムに関する取締役の職務の執行について、財務報告に係る内部統制を含めて監査をしております。

社外取締役および社外監査役は、取締役会および監査役会の審議において、内部統制部門、内部監査部門および会計監査人から付議・報告される情報により当社の現状を十分に把握した上で、それぞれの知見に基づいた提言等を行うことにより、適切な監督・監査機能を発揮しております。

当社は、あらた監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士はあらた監査法人に所属する吉田周邦、出澤尚および井野貴章の3氏であり、当社に係る継続監査年数はいずれも7年以下であります。また、当連結会計年度の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士12名、会計士補等36名であります。

## < 内部統制基本方針 >

適切な内部統制システムを構築することは取締役会の重要な責務であり、当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会において内部統制基本方針を以下のとおり決定しております。当社は、本方針に従って内部統制システムを適切に構築し、運用しております。

### 内部統制基本方針

#### 1. 東京海上グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、東京海上グループ経営理念に基づき、グループの事業を統轄する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、取締役会への報告体制を確立することにより、グループ会社に対する当社の経営管理体制を整備する。
  - a. 当社は、当社が直接的に経営管理するグループ会社（以下「子会社等」という。）と経営管理契約を締結することなどにより、子会社等の経営管理を行う。
    - グループの経営戦略やグループ経営の根幹となる各種グループ基本方針等を子会社等に示す。
    - 子会社等による事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とする。
    - 子会社等による各種グループ基本方針等に基づく取り組み、事業計画の実施状況等を当社への報告事項とする。
  - b. 子会社等以外のグループ会社の経営管理は、原則として、子会社等を通じて行う。
- (2) 当社は、グループの財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定め、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。
- (3) 当社は、グループ内取引等の管理に関する基本方針を定め、グループ内取引等の管理体制を整備する。

#### 2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、グループのコンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンス体制を整備する。
  - a. 当社は、コンプライアンスを統轄する部署を設置する。
  - b. 当社は、グループのコンプライアンス行動規範を定め、グループの役職員がこの行動規範に則り事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。
  - c. 当社は、子会社等にコンプライアンス・マニュアルを策定させるとともに、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等に関する研修を実施させ、コンプライアンスの周知徹底を図る。
  - d. 当社は、子会社等に法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに、社内外にホットライン（内部通報制度）を設け、その利用につきグループの役職員に周知する。
- (2) 当社は、グループの顧客保護等に関する基本方針を定め、お客様本位を徹底し、顧客保護等を図るための体制を整備する。
- (3) 当社は、グループの情報セキュリティ管理に関する基本方針を定め、情報セキュリティ管理体制を整備する。
- (4) 当社は、グループの反社会的勢力等への対応に関する基本方針を定め、反社会的勢力等への対応体制を整備するとともに、反社会的勢力等との関係遮断、不当要求等に対する拒絶等について、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (5) 当社は、被監査部門から独立した内部監査担当部署を設置するとともに、グループの内部監査に関する基本方針を定め、当社およびグループ会社において、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備する。

#### 3. リスク管理に関する体制

- (1) 当社は、グループのリスク管理に関する基本方針を定め、リスク管理体制を整備する。
  - a. 当社は、リスク管理を統轄する部署を設置する。
  - b. 当社は、リスク管理にあたって、リスクの特定・評価・制御、コンティンジェンシー・プランの策定およびモニタリング・報告のプロセスを基本とする。
  - c. 当社は、子会社等の業態やリスクの特性等に応じた適切なリスク管理を会社毎に実施させる。
- (2) 当社は、グループの統合リスク管理に関する基本方針を定め、格付けの維持および倒産の防止を目的としたグループ全体の定量的リスク管理を実施する。
- (3) 当社は、グループの危機管理に関する基本方針を定め、危機管理体制を整備する。

#### 4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、グループの中期経営計画および年度計画（数値目標等を含む。）を策定する。
- (2) 当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。
- (3) 当社は、経営会議規則を定め、取締役、執行役員等で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について協議・報告を行う。
- (4) 当社は、内部統制委員会を設置し、グループの内部統制システムの整備について、各種方針・施策等の策定ならびに実施状況の評価および改善に係る審議を行うとともに、総合的調整を図った上で推進する。
- (5) 当社は、グループの人事に関する基本方針を定め、社員の働きがい、やりがいの向上、透明公正な人事および成果実力主義の徹底により、生産性および企業価値の向上の実現を図る。

#### 5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、適切に保存および管理を行う。

#### 6. 監査役の職務を補助すべき職員および当該職員の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 当社は、監査役の監査業務を補助するため、監査役直轄の事務局を設置する。事務局には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するために必要な知識・能力を具備した専属の職員を配置する。
- (2) 監査役事務局に配置された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
- (3) 当該職員の人事考課、人事異動および懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。

#### 7. 監査役への報告に関する体制

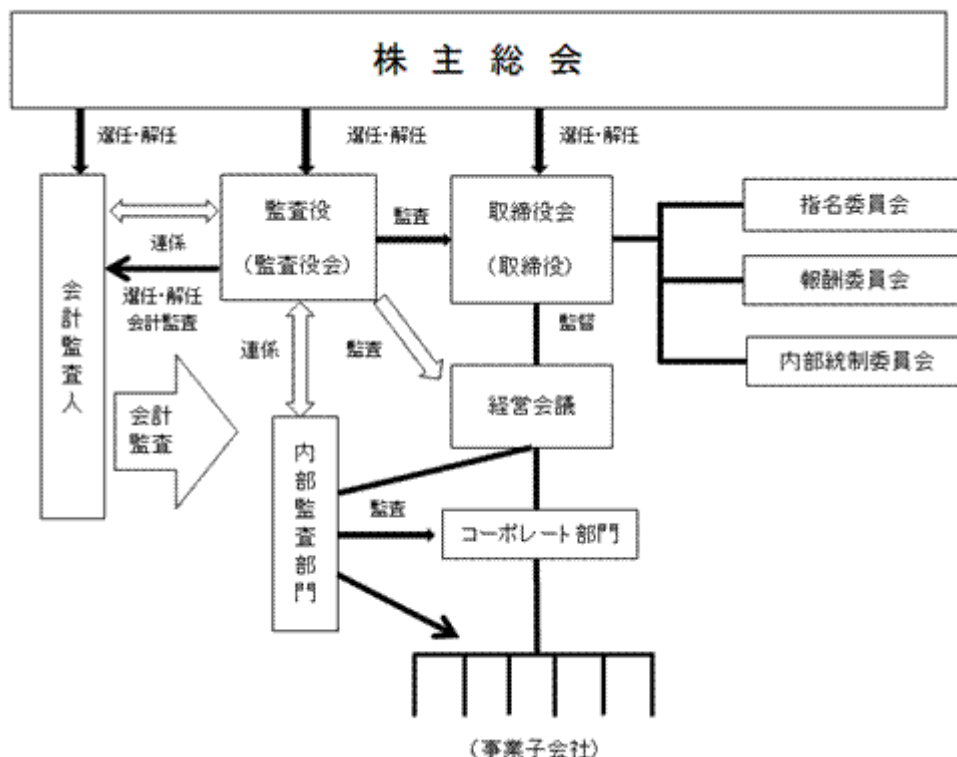
- (1) 役職員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告を行うとともに、業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- (2) 役職員は、ホットライン（内部通報制度）の運用状況および重要な報告・相談事項について定期的に監査役に報告を行う。

#### 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べることもとする。
- (2) 監査役は、重要な会議の議事録、取締役および執行役員が決裁を行った重要な稟議書類等について、いつでも閲覧することができるものとする。
- (3) 役職員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (4) 内部監査担当部署は、監査に協力することなどにより、監査役との連携を強化する。

以上

#### <コーポレート・ガバナンス体制図>



## &lt; 株式の保有状況 &gt;

(投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額)

当社

該当ありません。

当社の最大保有会社(注)

銘柄数	2,648
貸借対照表計上額の合計額(百万円)	2,770,773

(注) 当社および連結子会社の中で、最近事業年度における投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社をいい、東京海上日動火災保険株式会社が該当します。

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的)

当社の最大保有会社につき、以下のとおりであります。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	77,431,767	289,981	株式を保有することにより、主として取引関係の強化を図る。
三菱商事(株)	90,061,805	220,651	同上
本田技研工業(株)	62,875,000	207,487	同上
三菱地所(株)	39,920,544	61,078	同上
日産自動車(株)	65,404,351	52,388	同上
旭硝子(株)	47,182,919	49,683	同上
スズキ(株)	20,961,766	43,244	同上
テルモ(株)	8,271,030	41,189	同上
JFEホールディングス(株)	9,975,249	37,556	同上
新日本製鐵(株)	98,150,967	36,021	同上

(保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額)

当社

該当ありません。

当社の最大保有会社

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額の 合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	-	13,133	85	-297	417
上記以外の株式	-	1,142	10	319	285

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	337	4	319	15
連結子会社	340	18	418	19
計	677	22	737	35

## 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社および当社の連結子会社が当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して支払った報酬は473百万円であります。

(当連結会計年度)

当社および当社の連結子会社が当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して支払った報酬は452百万円であります。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、金融商品取引法に基づく四半期決算準備に関するアドバイザー・サービス業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制の評価対象変更に伴う予備的検証であります。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則および保険業法施行規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則および保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）および当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）および当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加ならびに会計専門書の定期購読を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	4 461,589	4 452,194
コールローン	352,576	116,511
買現先勘定	302,893	150,969
債券貸借取引支払保証金	47,224	22,578
買入金銭債権	458,556	1,339,172
金銭の信託	8,688	11,778
有価証券	2, 4, 6 10,695,095	2, 4, 6 12,617,817
貸付金	3, 7 611,310	3, 7 547,922
有形固定資産	1 338,414	1 324,362
土地	4 161,238	152,561
建物	4 142,607	4 141,084
建設仮勘定	10,658	7,944
その他の有形固定資産	23,909	22,771
無形固定資産	427,931	380,243
ソフトウェア	4,341	5,858
のれん	290,577	274,604
その他の無形固定資産	133,012	99,780
その他資産	1,241,986	10 1,152,853
繰延税金資産	219,116	81,993
支払承諾見返	102,208	92,859
貸倒引当金	20,368	25,389
<b>資産の部合計</b>	<b>15,247,223</b>	<b>17,265,868</b>
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	11,253,382	11,744,656
支払備金	4 1,192,416	4 1,222,169
責任準備金等	4 10,060,966	4 10,522,486
社債	299,922	178,821
その他負債	1,536,993	2,571,720
債券貸借取引受入担保金	600,575	1,580,405
その他の負債	4 936,417	4 991,314
退職給付引当金	148,506	160,053
役員退職慰労引当金	88	12
賞与引当金	20,272	24,953
固定資産解体費用引当金	3,359	1,603
特別法上の準備金	56,449	61,401
価格変動準備金	56,449	61,401
繰延税金負債	41,937	113,528
負ののれん	144,587	131,462
支払承諾	102,208	92,859
<b>負債の部合計</b>	<b>13,607,708</b>	<b>15,081,073</b>



	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
利益剰余金	1,006,891	1,098,403
自己株式	59,663	59,481
株主資本合計	1,097,227	1,188,921
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	608,106	1,037,168
繰延ヘッジ損益	17,796	12,700
為替換算調整勘定	95,297	69,825
評価・換算差額等合計	530,605	980,043
新株予約権	849	1,102
少数株主持分	10,832	14,727
純資産の部合計	1,639,514	2,184,795
負債及び純資産の部合計	15,247,223	17,265,868

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	3,503,102	3,570,803
保険引受収益	3,130,076	2,968,150
正味収入保険料	2,134,243	2,292,911
収入積立保険料	166,255	138,386
積立保険料等運用益	71,021	66,502
生命保険料	746,083	464,799
支払備金戻入額	7,915	-
その他保険引受収益	4,557	5,550
資産運用収益	306,664	536,385
利息及び配当金収入	237,622	206,959
金銭の信託運用益	38	1,219
売買目的有価証券運用益	-	8,316
有価証券売却益	71,693	79,144
有価証券償還益	482	2,623
金融派生商品収益	64,639	-
特別勘定資産運用益	-	298,893
その他運用収益	3,209	5,731
積立保険料等運用益振替	71,021	66,502
その他経常収益	66,361	66,267
負ののれん償却額	10,604	10,264
持分法による投資利益	-	2,752
その他の経常収益	55,757	53,250
経常費用	3,518,230	3,367,389
保険引受費用	2,232,902	2,734,036
正味支払保険金	1,306,574	1,345,770
損害調査費	1 87,634	1 94,841
諸手数料及び集金費	1 442,153	1 464,950
満期返戻金	271,180	278,729
契約者配当金	316	599
生命保険金等	90,935	104,130
支払備金繰入額	-	9,152
責任準備金等繰入額	21,443	429,750
その他保険引受費用	12,663	6,111
資産運用費用	726,659	66,122
金銭の信託運用損	2,619	-
売買目的有価証券運用損	1,130	-
有価証券売却損	33,365	11,777
有価証券評価損	162,205	28,729
有価証券償還損	18,120	5,705
金融派生商品費用	-	6,476
特別勘定資産運用損	440,628	-
その他運用費用	68,591	13,433
営業費及び一般管理費	1 519,928	1 553,709

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
その他経常費用	38,739	21,808
支払利息	13,470	7,173
貸倒引当金繰入額	5,693	5,727
貸倒損失	299	32
持分法による投資損失	2 5,085	-
保険業法第113条繰延資産償却費	-	534
その他の経常費用	14,190	8,340
保険業法第113条繰延額	-	8,286
経常利益又は経常損失( )	15,128	203,413
特別利益	83,761	5,143
固定資産処分益	3,146	4,226
特別法上の準備金戻入額	65,540	-
価格変動準備金戻入額	65,540	-
その他特別利益	3 15,074	916
特別損失	21,696	27,429
固定資産処分損	2,430	3,414
減損損失	4 7,313	4 13,487
持分変動損失	-	239
特別法上の準備金繰入額	-	4,951
価格変動準備金繰入額	-	4,951
その他特別損失	5 11,952	5 5,336
税金等調整前当期純利益	46,937	181,127
法人税及び住民税等	37,402	67,475
過年度法人税等	-	8,947
法人税等調整額	12,577	25,834
法人税等合計	24,824	50,588
少数株主利益又は少数株主損失( )	1,028	2,120
当期純利益	23,141	128,418

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	150,000	150,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	150,000	150,000
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	1,010,521	1,006,891
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	13,306	-
当期変動額		
剰余金の配当	43,168	37,804
当期純利益	23,141	128,418
自己株式の処分	138	42
連結範囲の変動	1,900	-
持分法の適用範囲の変動	1,997	-
その他	(注) 670	(注) 941
当期変動額合計	16,936	91,512
当期末残高	1,006,891	1,098,403
<b>自己株式</b>		
前期末残高	9,792	59,663
当期変動額		
自己株式の取得	50,302	97
自己株式の処分	431	279
当期変動額合計	49,871	181
当期末残高	59,663	59,481
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,150,728	1,097,227
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	13,306	-
当期変動額		
剰余金の配当	43,168	37,804
当期純利益	23,141	128,418
自己株式の取得	50,302	97
自己株式の処分	292	236
連結範囲の変動	1,900	-
持分法の適用範囲の変動	1,997	-
その他	(注) 670	(注) 941
当期変動額合計	66,807	91,694
当期末残高	1,097,227	1,188,921

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,402,487	608,106
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	794,381	429,062
当期変動額合計	794,381	429,062
当期末残高	608,106	1,037,168
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	11,952	17,796
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,844	5,096
当期変動額合計	5,844	5,096
当期末残高	17,796	12,700
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	1,673	95,297
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93,623	25,471
当期変動額合計	93,623	25,471
当期末残高	95,297	69,825
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	619	849
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	229	252
当期変動額合計	229	252
当期末残高	849	1,102
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	15,224	10,832
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,392	3,895
当期変動額合計	4,392	3,895
当期末残高	10,832	14,727
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	2,579,339	1,639,514
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	13,306	-
当期変動額		
剰余金の配当	43,168	37,804
当期純利益	23,141	128,418
自己株式の取得	50,302	97
自己株式の処分	292	236
連結範囲の変動	1,900	-
持分法の適用範囲の変動	1,997	-
その他	(注) 670	(注) 941
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	886,323	453,586
当期変動額合計	953,131	545,280
当期末残高	1,639,514	2,184,795

【連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) その他は、前連結会計年度においては持分法適用会社の所在地国における会計処理基準に基づく資産の評価差額等であり、当連結会計年度においては在外連結子会社の採用する会計処理基準に基づく繰延税金資産の評価性引当額の戻入および持分法適用会社の所在地国における会計処理基準に基づく資産の評価差額等であります。

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	46,937	181,127
減価償却費	20,833	57,025
減損損失	7,313	13,487
のれん償却額	8,774	16,581
負ののれん償却額	10,604	10,264
支払備金の増減額（ は減少）	9,600	8,704
責任準備金等の増減額（ は減少）	18,658	426,983
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4,716	4,617
退職給付引当金の増減額（ は減少）	10,338	11,543
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	309	2
賞与引当金の増減額（ は減少）	3,913	4,360
固定資産解体費用引当金の増減額（ は減少）	414	1,755
価格変動準備金の増減額（ は減少）	65,540	4,951
利息及び配当金収入	237,622	206,959
有価証券関係損益（ は益）	147,003	39,091
支払利息	13,470	7,173
為替差損益（ は益）	7,905	13,460
有形固定資産関係損益（ は益）	356	840
持分法による投資損益（ は益）	5,085	2,752
特別勘定資産運用損益（ は益）	440,628	298,893
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（ は増加）	112,584	3,390
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（ は減少）	56,108	42,036
その他	47,807	1,478
小計	398,025	149,336
利息及び配当金の受取額	248,161	208,611
利息の支払額	13,407	7,901
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	110,907	18,753
その他	6,093	2,762
営業活動によるキャッシュ・フロー	527,964	371,562

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額（は増加）	213,128	117,902
買入金銭債権の取得による支出	655,583	757,838
買入金銭債権の売却・償還による収入	904,063	490,195
金銭の信託の増加による支出	2,000	9,500
金銭の信託の減少による収入	29,896	7,629
有価証券の取得による支出	3,868,685	3,876,112
有価証券の売却・償還による収入	3,440,526	3,227,391
貸付けによる支出	203,602	188,755
貸付金の回収による収入	270,320	252,546
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	911,077	921,011
その他	3,709	874
<b>資産運用活動計</b>	<b>1,212,977</b>	<b>185,345</b>
<b>営業活動及び資産運用活動計</b>		
有形固定資産の取得による支出	22,632	26,374
有形固定資産の売却による収入	10,527	11,988
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 467,160	-
子会社株式の取得による支出	1,502	188
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,693,745</b>	<b>170,771</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入れによる収入	261,053	5,794
借入金の返済による支出	19,554	88,379
短期社債の発行による収入	127,941	-
短期社債の償還による支出	228,000	-
社債の発行による収入	22,125	661
社債の償還による支出	59,113	121,826
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	16,654	-
債券貸借取引受入担保金の純増減額（は減少）	111,151	83,464
自己株式の取得による支出	50,302	97
配当金の支払額	43,113	37,742
少数株主への配当金の支払額	107	117
少数株主からの払込みによる収入	1,049	974
その他	2,284	2,705
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>104,189</b>	<b>159,974</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>49,513</b>	<b>8,974</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,111,103	391,333
現金及び現金同等物の期首残高	1,988,696	877,551
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	287	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	328	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 877,551	1 1,268,885



## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 61社            主要な連結子会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。            なお、Philadelphia Consolidated Holding Corp.、Philadelphia Indemnity Insurance Company他12社は株式の取得、新規設立等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。            Vetra Finance Corporation他1社については、Vetra Finance Corporationの債券投資事業が終了し、同社発行の無担保劣後債券が償還されたため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。            Kiln Ltd、Kiln Reinsurance Ltdは清算終了したため、また、Asia General Asset Bhd.他1社は清算手続に入ったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。            Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.は、平成20年7月1日付でTM Asia Insurance Singapore Ltd.より、Tokio Marine Seguradora S.A.は、平成20年8月20日付でReal Seguros S.A.より、Kiln Group Limitedは、平成21年1月19日付でKiln (UK) Holdings Limitedより名称変更しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社は東京海上日動調査サービス(株)および東京海上キャピタル(株)であります。            非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないので、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 59社            主要な連結子会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。            Waterloo Partners Ltd他1社については、清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 8社 (主要な会社名) 生命人寿保險股?有限公司 IBEX Insurance Services Limitedについては、株式の取得により新たに関連会社となったため、当連結会計年度より持分法を適用しております。</p> <p>International Marine Insurance Managers SA(Pty) Ltdについては、追加出資により関連会社から子会社となったため、天安保險股?有限公司については、第三者割当増資に伴う持分比率の低下により関連会社に該当しなくなったため、Real Tokio Marine Vida e Previdência S.A.については、株式売却により関連会社に該当しなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (東京海上日動調査サービス(株)、東京海上キャピタル(株)他)および関連会社 (IFFCO-TOKIO General Insurance Co. Ltd. 他)については、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。</p> <p>(3) 当社は、東京海上日動火災保險(株)および日新火災海上保險(株)を通じて日本地震再保險(株)の議決権の30.1%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。</p> <p>(4) 決算日が連結決算日と異なる持分法適用会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 5社 (主要な会社名) 生命人寿保險股?有限公司 IDL Holding ApS他2社については、株式売却により関連会社に該当しなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>国内連結子会社1社および海外連結子会社51社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>国内連結子会社1社および海外連結子会社49社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準および評価方法          売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。          なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。          満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。          業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会）に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。          なお、責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額および時価は「（有価証券関係）3．責任準備金対応債券で時価のあるもの」に記載しております。          また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。          東京海上日動あんしん生命保険㈱において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「解約返戻金市場金利連動型個人年金保険（米国通貨建）のうち据置期間中の保険契約に係るドル建て責任準備金部分」、「積立利率変動型個人年金保険のうち据置期間中の保険契約に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険（米国通貨建）に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険（日本国通貨建）に係る責任準備金の積立金部分」および「一時払個人年金保険に係る責任準備金の積立金部分」を小区分として設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準および評価方法          同左           同左           業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会）に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。          なお、責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額および時価は「（有価証券関係）3．責任準備金対応債券」に記載しております。          また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。          東京海上日動あんしん生命保険㈱において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「解約返戻金市場金利連動型個人年金保険（米国通貨建）のうち据置期間中の保険契約に係るドル建て責任準備金部分」、「積立利率変動型個人年金保険のうち据置期間中の保険契約に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険（米国通貨建）に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険（日本国通貨建）に係る責任準備金の積立金部分」および「一時払個人年金保険に係る責任準備金の積立金部分」を小区分として設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法または償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は、定率法により行っております。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備等を除く）については、定額法により行っております。</p> <p>無形固定資産 海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。</p>	<p>同左</p> <p>その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 同左</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>主な国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>退職給付引当金 当社および主な国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～14年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社および主な国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>固定資産解体費用引当金 東京海上日動火災保険㈱は、建物の解体に伴う支出に充てるため、合理的に見積もった解体費用見込額を計上しております。</p> <p>価格変動準備金 国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内保険連結子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。</p>	<p>退職給付引当金 当社および主な国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～14年）による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～14年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>固定資産解体費用引当金 同左</p> <p>価格変動準備金 同左</p> <p>(5) 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産（仮払金）に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 金利関係 東京海上日動火災保険㈱および東京海上日動あんしん生命保険㈱は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理（ALM）を実施しております。 東京海上日動火災保険㈱および東京海上日動あんしん生命保険㈱は、この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年9月3日日本公認会計士協会）（以下「第26号報告」という。）に基づく繰延ヘッジ処理およびヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年3月31日日本公認会計士協会）による繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、東京海上日動火災保険㈱においては平成15年3月末の繰延ヘッジ利益をヘッジ手段の残存期間（1～17年）にわたり、東京海上日動あんしん生命保険㈱においては平成14年3月末の繰延ヘッジ利益をヘッジ手段の残存期間（6～10年）にわたり、それぞれ定額法により損益に配分しております。なお、本経過措置に基づく当連結会計年度末の繰延ヘッジ損益（税相当額控除前）は35,922百万円、当連結会計年度の損益に配分された額は11,654百万円です。</p>	<p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 金利関係 東京海上日動火災保険㈱および東京海上日動あんしん生命保険㈱は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理（ALM）を実施しております。 東京海上日動火災保険㈱および東京海上日動あんしん生命保険㈱は、この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年9月3日日本公認会計士協会）（以下「第26号報告」という。）に基づく繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年3月31日日本公認会計士協会）による繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、東京海上日動火災保険㈱においては平成15年3月末の繰延ヘッジ利益をヘッジ手段の残存期間（1～17年）にわたり、東京海上日動あんしん生命保険㈱においては平成14年3月末の繰延ヘッジ利益をヘッジ手段の残存期間（6～10年）にわたり、それぞれ定額法により損益に配分しております。なお、本経過措置に基づく当連結会計年度末の繰延ヘッジ損益（税相当額控除前）は29,552百万円、当連結会計年度の損益に配分された額は6,370百万円です。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>東京海上日動火災保険㈱は、自社発行の社債の金利リスクヘッジとして利用している金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。</p> <p>為替関係 外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部について、東京海上日動火災保険㈱においては繰延ヘッジ処理および時価ヘッジ処理を、日新火災海上保険㈱においては振当処理を行っております。なお、ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象双方の相場変動を比較して行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。</p>	<p>為替関係 東京海上日動火災保険㈱は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部について、時価ヘッジ処理および振当処理を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8)保険業法第113条繰延資産の処理方法 イーデザイン損害保険㈱の保険業法第113条繰延資産の繰入額および償却額の計算は、法令および同社の定款の規定に基づき行っております。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>連結貸借対照表の負債の部に計上した負ののれんについては20年間で均等償却しております。</p> <p>連結貸借対照表の資産の部に計上したのれんについて、Philadelphia Consolidated Holding Corp.に係るものについては20年間、Kiln Group Limitedに係るものについては10年間、その他については5～15年間で均等償却しております。</p> <p>その他、少額のものについては一括償却しております。</p>	<p>連結貸借対照表の負債の部に計上した負ののれんについては20年間で均等償却しております。</p> <p>連結貸借対照表の資産の部に計上したのれんについて、Philadelphia Consolidated Holding Corp.に係るものについては20年間、Kiln Group Limitedに係るものについては10年間、その他については10～15年間で均等償却しております。</p> <p>その他、少額のものについては一括償却しております。</p>
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。	同左



## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、経常損失は4,351百万円減少し、税金等調整前当期純利益は同額増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、リース取引開始日が平成20年4月1日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これに伴う経常損失および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>保険業法施行規則の改正により、当連結会計年度から、「有形固定資産」中の「土地」、「建物」、「建設仮勘定」および「その他の有形固定資産」ならびに「無形固定資産」中の「ソフトウェア」、「のれん」および「その他の無形固定資産」を内訳表示しております。なお、前連結会計年度の有形固定資産および無形固定資産の内訳は、それぞれ、土地165,480百万円、建物145,497百万円、建設仮勘定2,629百万円、その他の有形固定資産24,760百万円、ソフトウェア3,614百万円、のれん45,224百万円、その他の無形固定資産6,431百万円であります。</p> <p>(連結株主資本等変動計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで「連結子会社増加に伴う減少」として表示しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上させるため、当連結会計年度より「連結範囲の変動」、「持分法の適用範囲の変動」として表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「連結範囲の変動」は1,056百万円、「持分法の適用範囲の変動」は5,483百万円であります。</p>	

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)								
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は362,697百万円、圧縮記帳額は23,969百万円であります。</p> <p>2 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="199 369 742 436"> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td>54,395 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(出資金)</td> <td>29,433 百万円</td> </tr> </table> <p>3 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は13,831百万円であります。この内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 破綻先債権額は2,853百万円であります。</p> <p>破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>(2) 延滞債権額は5,465百万円であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(3) 3カ月以上延滞債権額は107百万円であります。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 貸付条件緩和債権額は5,405百万円であります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	有価証券(株式)	54,395 百万円	有価証券(出資金)	29,433 百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は364,389百万円、圧縮記帳額は23,311百万円であります。</p> <p>2 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="853 369 1396 436"> <tr> <td>有価証券(株式)</td> <td>56,694 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(出資金)</td> <td>40,301 百万円</td> </tr> </table> <p>3 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は22,255百万円であります。この内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 破綻先債権額は3,225百万円であります。</p> <p>破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>(2) 延滞債権額は10,138百万円であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(3) 3カ月以上延滞債権額は337百万円であります。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 貸付条件緩和債権額は8,554百万円であります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	有価証券(株式)	56,694 百万円	有価証券(出資金)	40,301 百万円
有価証券(株式)	54,395 百万円								
有価証券(出資金)	29,433 百万円								
有価証券(株式)	56,694 百万円								
有価証券(出資金)	40,301 百万円								

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																
<p>4 担保に供している資産は、有価証券330,405百万円、預貯金9,125百万円、土地375百万円、建物1,327百万円であります。また、担保付き債務は、支払備金65,233百万円、責任準備金51,724百万円、その他の負債（外国再保険借等）59,334百万円であります。</p> <p>5 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券は75,343百万円（時価）であります。</p> <p>6 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが595,987百万円含まれております。</p> <p>7 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">101,127 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">16,019 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">85,108 百万円</td> </tr> </table> <p>8 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産および負債の額はともに1,876,816百万円であります。</p> <p>9 東京海上日動火災保険(株)は子会社の債務を保証しており、当連結会計年度末における各社に対する保証残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">TNUS Insurance Company</td> <td style="text-align: right;">22 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.</td> <td style="text-align: right;">4,880 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Tokio Marine Pacific Insurance Limited</td> <td style="text-align: right;">1,876 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">東京海上日動火災保険（中国）有限公司</td> <td style="text-align: right;">6,088 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">12,868 百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	101,127 百万円	貸出実行残高	16,019 百万円	差引額	85,108 百万円	TNUS Insurance Company	22 百万円	Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	4,880 百万円	Tokio Marine Pacific Insurance Limited	1,876 百万円	東京海上日動火災保険（中国）有限公司	6,088 百万円	計	12,868 百万円	<p>4 担保に供している資産は、有価証券377,618百万円、預貯金16,452百万円、建物643百万円であります。また、担保付き債務は、支払備金63,597百万円、責任準備金53,846百万円、その他の負債（外国再保険借等）24,497百万円であります。</p> <p>5 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券は37,042百万円（時価）であります。</p> <p>6 有価証券には、消費貸借契約により貸し付けているものが1,578,138百万円含まれております。</p> <p>7 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">81,279 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">7,800 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">73,478 百万円</td> </tr> </table> <p>8 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産および負債の額はともに2,237,702百万円であります。</p> <p>9 東京海上日動火災保険(株)は子会社の債務を保証しており、当連結会計年度末における各社に対する保証残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">TNUS Insurance Company</td> <td style="text-align: right;">20 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.</td> <td style="text-align: right;">3,394 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Tokio Marine Pacific Insurance Limited</td> <td style="text-align: right;">1,837 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">東京海上日動火災保険（中国）有限公司</td> <td style="text-align: right;">1,689 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">6,942 百万円</td> </tr> </table> <p>10 その他資産には、保険業法第113条繰延資産7,752百万円が含まれております。</p>	貸出コミットメントの総額	81,279 百万円	貸出実行残高	7,800 百万円	差引額	73,478 百万円	TNUS Insurance Company	20 百万円	Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	3,394 百万円	Tokio Marine Pacific Insurance Limited	1,837 百万円	東京海上日動火災保険（中国）有限公司	1,689 百万円	計	6,942 百万円
貸出コミットメントの総額	101,127 百万円																																
貸出実行残高	16,019 百万円																																
差引額	85,108 百万円																																
TNUS Insurance Company	22 百万円																																
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	4,880 百万円																																
Tokio Marine Pacific Insurance Limited	1,876 百万円																																
東京海上日動火災保険（中国）有限公司	6,088 百万円																																
計	12,868 百万円																																
貸出コミットメントの総額	81,279 百万円																																
貸出実行残高	7,800 百万円																																
差引額	73,478 百万円																																
TNUS Insurance Company	20 百万円																																
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	3,394 百万円																																
Tokio Marine Pacific Insurance Limited	1,837 百万円																																
東京海上日動火災保険（中国）有限公司	1,689 百万円																																
計	6,942 百万円																																

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)										
<p>1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 397,387 百万円 給与 207,980 百万円</p> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>2 会計制度委員会報告第9号「持分法会計に関する実務指針」第9項および会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」第32項の規定に基づき、生命人寿保険股?有限公司に係るのれん相当額の一時償却額1,892百万円を含めて計上しております。</p> <p>3 その他特別利益の主な内訳は、関係会社株式売却益14,275百万円であります。</p> <p>4 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>				<p>1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>代理店手数料等 409,184 百万円 給与 219,371 百万円</p> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>4 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>										
用途	種類	場所等	減損損失(百万円)				用途	種類	場所等	減損損失(百万円)				
			土地	建物	その他	合計				土地	建物	その他	合計	
事業用不動産等 (デリバティブ事業 および介護事業)	土地および建物等	神奈川県横浜市に 保有するビルなど 10物件等	222	1,956	365	2,544	事業用不動産等 (デリバティブ事業 および介護事業)	土地および建物等	神奈川県川崎市に 保有するビルなど 11物件等	1,065	1,924	108	3,097	
賃貸用不動産	土地および建物	福島県いわき市に 保有するビル	22	71	-	93	遊休不動産等および 売却予定不動産等	土地および建物等	千葉県千葉市に保 有するビルなど43 物件等	3,631	5,899	13	9,544	
遊休不動産等および 売却予定不動産等	土地および建物等	千葉県柏市に保有 するビルなど55物 件等	1,313	419	1,050	2,784	その他	のれん	-	-	844	844		
その他	のれん	-	-	-	1,890	1,890	合計	-	-	-	4,697	7,824	965	13,487
合計	-	-	1,558	2,447	3,307	7,313								
<p>(1)不動産等</p> <p>保険事業等の用に供している事業用不動産等については各事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産、遊休不動産等および売却予定不動産等ならびに介護事業の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>デリバティブ事業および介護事業の用に供している事業用不動産等において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産等の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを1.4%から6.0%で割り引いて算出しております。</p>				<p>(1)不動産等</p> <p>保険事業等の用に供している事業用不動産等については各事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産、遊休不動産等および売却予定不動産等ならびに介護事業の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>デリバティブ事業および介護事業の用に供している事業用不動産等において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを1.2%から6.0%で割り引いて算出しております。</p>										

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>また、賃貸用不動産、遊休不動産等および売却予定不動産等において、主に不動産価格の下落に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれが高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額によっており、使用価値は将来キャッシュ・フローを7.7%で割り引いて算定しております。</p> <p>(2)のれん Tokio Marine Seguradora S.A.に係るものについて、想定していた水準の利益が見込めなくなったことから、当連結会計年度において減損損失を認識し、1,890百万円を特別損失に計上しております。</p> <p>5 その他特別損失の主な内訳は、関係会社出資金評価損7,668百万円および関係会社出資金償還損3,139百万円であります。</p>	<p>また、遊休不動産等および売却予定不動産等において、主に不動産価格の下落に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であります。</p> <p>(2)のれん 連結子会社が保有するのれんについて、想定していた水準の利益が見込めなくなったことから、当連結会計年度において減損損失を認識し、844百万円を特別損失に計上しております。</p> <p>5 その他特別損失の主な内訳は、関係会社株式評価損5,213百万円であります。</p>

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	804,524	-	-	804,524
合計	804,524	-	-	804,524
自己株式				
普通株式	2,293	14,772	104	16,961
合計	2,293	14,772	104	16,961

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加14,772千株の主な内訳は、資本政策の遂行のための取得14,682千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少104千株の主な内訳は、新株予約権行使に伴う株式交付による減少75千株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
当 社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	849

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月23日 定時株主総会	普通株式	24,066	30	平成20年3月31日	平成20年6月24日
平成20年11月19日 取締役会	普通株式	19,101	24	平成20年9月30日	平成20年12月10日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	18,901	利益剰余金	24	平成21年3月31日	平成21年6月30日

当連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	804,524	-	-	804,524
合計	804,524	-	-	804,524
自己株式				
普通株式	16,961	36	79	16,919
合計	16,961	36	79	16,919

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加36千株は、すべて単元未満株式買取請求によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少79千株の主な内訳は、新株予約権行使に伴う株式交付による減少75千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
当 社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	1,102

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年 6月29日 定時株主総会	普通株式	18,901	24	平成21年 3月31日	平成21年 6月30日
平成21年11月19日 取締役会	普通株式	18,902	24	平成21年 9月30日	平成21年12月 8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 6月28日 定時株主総会	普通株式	20,477	利益剰余金	26	平成22年 3月31日	平成22年 6月29日



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">461,589百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">352,576百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">458,556百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">10,695,095百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">63,560百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">342,345百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td style="text-align: right;">10,684,358百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">877,551百万円</td></tr> </table>	現金及び預貯金	461,589百万円	コールローン	352,576百万円	買入金銭債権	458,556百万円	有価証券	10,695,095百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	63,560百万円	現金同等物以外の買入金銭債権	342,345百万円	現金同等物以外の有価証券	10,684,358百万円	現金及び現金同等物	877,551百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預貯金</td><td style="text-align: right;">452,194百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td style="text-align: right;">116,511百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td style="text-align: right;">1,339,172百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">12,617,817百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">100,313百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権等</td><td style="text-align: right;">765,674百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td style="text-align: right;">12,390,821百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">1,268,885百万円</td></tr> </table>	現金及び預貯金	452,194百万円	コールローン	116,511百万円	買入金銭債権	1,339,172百万円	有価証券	12,617,817百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	100,313百万円	現金同等物以外の買入金銭債権等	765,674百万円	現金同等物以外の有価証券	12,390,821百万円	現金及び現金同等物	1,268,885百万円
現金及び預貯金	461,589百万円																																
コールローン	352,576百万円																																
買入金銭債権	458,556百万円																																
有価証券	10,695,095百万円																																
預入期間が3か月を超える定期預金	63,560百万円																																
現金同等物以外の買入金銭債権	342,345百万円																																
現金同等物以外の有価証券	10,684,358百万円																																
現金及び現金同等物	877,551百万円																																
現金及び預貯金	452,194百万円																																
コールローン	116,511百万円																																
買入金銭債権	1,339,172百万円																																
有価証券	12,617,817百万円																																
預入期間が3か月を超える定期預金	100,313百万円																																
現金同等物以外の買入金銭債権等	765,674百万円																																
現金同等物以外の有価証券	12,390,821百万円																																
現金及び現金同等物	1,268,885百万円																																
<p>2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	<p>2 同左</p>																																
<p>3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たにPhiladelphia Consolidated Holding Corp.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびにPhiladelphia Consolidated Holding Corp.株式の取得価額とPhiladelphia Consolidated Holding Corp.取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりであります。</p> <table> <tr><td>資産</td><td style="text-align: right;">511,852百万円</td></tr> <tr><td>(うち有価証券)</td><td style="text-align: right;">( 225,405百万円)</td></tr> <tr><td>のれん</td><td style="text-align: right;">253,611百万円</td></tr> <tr><td>負債</td><td style="text-align: right;">291,926百万円</td></tr> <tr><td>(うち保険契約準備金)</td><td style="text-align: right;">( 226,859百万円)</td></tr> <tr><td>Philadelphia Consolidated Holding Corp.株式の取得価額</td><td style="text-align: right;">473,537百万円</td></tr> <tr><td>Philadelphia Consolidated Holding Corp.現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">6,377百万円</td></tr> <tr><td>差引: Philadelphia Consolidated Holding Corp.取得のための支出</td><td style="text-align: right;">467,160百万円</td></tr> </table>	資産	511,852百万円	(うち有価証券)	( 225,405百万円)	のれん	253,611百万円	負債	291,926百万円	(うち保険契約準備金)	( 226,859百万円)	Philadelphia Consolidated Holding Corp.株式の取得価額	473,537百万円	Philadelphia Consolidated Holding Corp.現金及び現金同等物	6,377百万円	差引: Philadelphia Consolidated Holding Corp.取得のための支出	467,160百万円																	
資産	511,852百万円																																
(うち有価証券)	( 225,405百万円)																																
のれん	253,611百万円																																
負債	291,926百万円																																
(うち保険契約準備金)	( 226,859百万円)																																
Philadelphia Consolidated Holding Corp.株式の取得価額	473,537百万円																																
Philadelphia Consolidated Holding Corp.現金及び現金同等物	6,377百万円																																
差引: Philadelphia Consolidated Holding Corp.取得のための支出	467,160百万円																																



(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、保険事業を中核としており、保険料として収受した資金等の運用を行っております。運用する資産は、積立保険や年金保険等の複数年にわたる保険契約に対応する負債対応資産とそれ以外に区分して管理しております。

負債対応資産については、将来、満期返戻金や保険金等を確実に支払うために、保険負債とのバランスを考え、資産・負債総合管理(ALM)を行っております。ALMにおいては、金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心として一定の信用リスクをとる運用を行い、安定的な剰余の価値(運用資産価値-保険負債価値)の拡大を目指しております。また、運用実績にかかわらず保険金等の最低金額を保証する機能を有する変額年金に係るリスクを適切にコントロールする手段のひとつとして、オプション取引を活用しております。

負債対応資産以外については、保険金支払いに備える流動性の維持も考慮しつつ、安定的な収益の獲得に向けて、投資対象の分散や資産運用の効率性の向上等に取り組んでおります。投資にあたっては、投資対象毎のリスク・リターン特性のバランスを考慮し、債券、株式および貸付金をはじめ、幅広い投資対象への分散投資を行っております。また、保有する資産に係るリスクの軽減や、一定のリスクの範囲内での収益獲得を目的として、為替予約取引やクレジット・デリバティブ取引等のデリバティブ取引も活用しております。

こうした取り組みによって、短期的な収益のプレを抑えながら運用収益を安定的に拡大させ、中長期的な純資産価値の拡大および財務基盤の健全性の維持につなげることを目指しております。

資金調達については、主として事業投資資金の確保を目的として、社債の発行や借入れ等を行っております。資金調達が必要な場合には、グループ全体の資金収支を勘案し、調達額や調達手段等を決定しております。

また、連結子会社では、市場のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を提供するデリバティブ事業を行っております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する有価証券は債券や株式等で、これらは市場リスク、信用リスクおよび市場流動性リスクを内包しております。

市場リスクとは、株価、為替、金利等の変動により価値が減少して損失を被る可能性であります。信用リスクとは、債務者の信用力の変化や倒産等により価値が減少ないし消滅し損失を被る可能性であります。市場流動性リスクとは、市場の混乱等により取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることで損失を被る可能性であります。

有価証券投資に係る為替変動リスクの一部は、為替予約取引や通貨スワップ取引等を利用してヘッジしております。これらの取引には、ヘッジ会計を適用しているものもあります。

貸付金は、信用リスクおよび市場リスクを内包しております。

デリバティブ取引は、市場リスク、信用リスクおよび市場流動性リスクを内包しております。デリバティブ取引の信用リスクには、取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被る可能性も含まれております。このような信用リスクを軽減するために、取引先が取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括精算ネットリング契約を締結する等の運営も行っております。また、長期の保険負債が内包する金利リスクをヘッジするために金利スワップ取引等を利用しており、これらの取引にヘッジ会計を適用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 市場リスク・信用リスク等の管理

東京海上日動火災保険㈱では、金融商品に係る資産運用リスク（市場リスク、信用リスクおよび市場流動性リスク等）に対応するため、取引部門から独立したリスク管理部門で、定量・定性の両面からリスク管理を行っております。

資産運用部門が定める当該年度の資産運用計画を踏まえ、取締役会が資産運用リスク管理に係る組織・体制、リスク管理の方法、損失時の対応方法、上限リスク量超過時の対応方法、報告事項等が規定された資産運用リスク管理方針を制定し、当該管理方針に従い、資産運用計画における運用管理区分毎に、投資可能商品、上限リスク量、損失時対応等を明文化した「運用ガイドライン」を制定しております。また、個別投融資案件への牽制を目的に、個別投融資案件の審査対象商品や審査基準等を規定した「審査規程」を制定しております。

定量的なリスク管理においては、バリュー・アット・リスク（VaR）の考え方をを用いて、市場リスクや信用リスク等を定量化しております。

リスク管理部では、これらのリスク管理方針に従い、その遵守状況、収益およびリスク量をモニタリングし、その内容を月次で担当役員へ報告するとともに、四半期毎に取締役会にも報告しております。また、個別投融資案件の審査を規程に従って実施しております。

なお、他の連結子会社においても、これに準じたリスク管理体制を構築しております。

## 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、会社毎およびグループ全体で資金管理を行うなかで、資金の支払期日を管理し、合わせて多様な資金調達手段を確保することで、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

	当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	452,194	452,188	5
(2) コールローン	116,511	116,511	-
(3) 買現先勘定	150,969	150,969	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	22,578	22,578	-
(5) 買入金銭債権	1,339,172	1,339,172	-
(6) 金銭の信託	11,778	11,778	-
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	2,520,751	2,520,751	-
満期保有目的の債券	1,636,299	1,624,181	12,118
責任準備金対応債券	325,694	337,568	11,874
其他有価証券	7,725,998	7,725,998	-
(8) 貸付金	455,838		
貸倒引当金（*1）	13,308		
	442,530	450,546	8,015
資産計	14,744,479	14,752,245	7,766
(1) 社債	178,821	179,837	1,016
(2) 債券貸借取引受入担保金	1,580,405	1,580,405	-
負債計	1,759,226	1,760,243	1,016
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	47,443	47,443	-
ヘッジ会計が適用されているもの	12,968	12,968	-
デリバティブ取引計	60,412	60,412	-

（\*1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

## 資産

(1) 現金及び預貯金（うち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づいて有価証券として取り扱うものを除く）、(2) コールローン、(3) 買現先勘定、(4) 債券貸借取引支払保証金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 有価証券（「(1) 現金及び預貯金」「(5) 買入金銭債権」のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づいて有価証券として取り扱うものおよび「(6) 金銭の信託」において信託財産として運用している有価証券を含む）のうち市場価格のあるものについては、上場株式は決算日の取引所の価格、債券は店頭取引による価格等によっております。市場価格のないものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。

(8) 貸付金のうち変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利貸付については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

## 負債

(1)社債については、店頭取引による価格によっております。

(2)債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

-

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 非上場株式および非上場株式から構成されている組合出資金等(連結貸借対照表計上額409,073百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)有価証券」には含めておりません。

また、約款貸付(連結貸借対照表計上額92,083百万円)は、保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに行っており、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(8)貸付金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	当連結会計年度 (平成22年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	332,723	1,943	-	-
買入金銭債権	1,064,674	46,999	52,909	172,196
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	83,650	241,259	1,257,029
外国証券	1,894	7,651	8,601	6,182
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	715,810	412,492	474,344	1,361,632
地方債	13,708	66,809	88,614	-
社債	154,342	361,201	159,141	63,506
株式	100	-	-	-
外国証券	155,706	386,190	179,837	176,865
その他	37	1,443	186	-
責任準備金対応債券				
国債	-	25,173	88,074	10,692
外国証券	69,829	120,637	42,500	2,774
貸付金(*)	79,044	190,917	61,431	110,628
合計	2,587,871	1,705,110	1,396,900	3,161,507

(\*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない111,953百万円、期間の定めのないもの1,864百万円は含めておりません。

(注4) 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」および「借入金等明細表」をご参照ください。

## (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。なお、これに伴い時価をもって評価する有価証券等の範囲を変更しておりますが、変更による連結貸借対照表計上額への影響はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1. 売買目的有価証券

種類	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	2,121,901	490,413

(注)

連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等に係る額(連結貸借対照表計上額1,659百万円、損益に含まれた評価差額 90百万円)を含めております。

## 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類		前連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	980,575	1,028,261	47,685
	外国証券	12,949	13,267	318
	小計	993,524	1,041,528	48,003
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	456,180	434,756	21,423
	外国証券	12,343	11,917	426
	小計	468,524	446,674	21,849
合計		1,462,048	1,488,202	26,153

## 3. 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類		前連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	94,707	97,926	3,218
	外国証券	216,228	232,272	16,044
	小計	310,936	330,198	19,262
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	8,302	8,231	70
	外国証券	2,956	2,930	26
	小計	11,258	11,161	97
合計		322,195	341,360	19,165

## 4. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	2,447,355	2,528,468	81,113
	株式	876,891	1,838,527	961,635
	外国証券	293,294	327,022	33,728
	その他 (注1)	15,334	17,755	2,420
	小計	3,632,876	4,711,773	1,078,897
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	768,403	749,213	19,190
	株式	244,750	210,767	33,983
	外国証券	730,253	685,547	44,706
	その他 (注2)	314,638	281,581	33,056
	小計	2,058,046	1,927,109	130,937
合計		5,690,922	6,638,883	947,960

(注)

- 「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等（取得原価7,232百万円、連結貸借対照表計上額7,401百万円、差額169百万円）を含めております。
- 「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券（取得原価277,434百万円、連結貸借対照表計上額248,216百万円、差額 29,218百万円）を含めております。
- その他有価証券で時価のある有価証券について、188,098百万円の減損処理を行っております。この中には、連結損益計算書においてその他運用費用として処理されている海外抵当証券に係る評価損38,436百万円を含めております。  
なお、当該有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としております。

## 5. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 6. 売却した責任準備金対応債券

種類	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
責任準備金対応債券	10,349	125	300



## 7. 売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	1,464,810	71,579	33,437

(注)

連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金に係る額(売却額394百万円、売却益0百万円、売却損0百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等に係る額(売却額45,197百万円、売却益11百万円、売却損372百万円)を含めております。

## 8. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

## (1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## (2) 責任準備金対応債券

該当事項はありません。

## (3) その他有価証券

種類	前連結会計年度 (平成21年3月31日) (百万円)
公社債	0
株式	209,044
外国証券	89,166
その他	252,702

(注)

「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(52,340百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(175,057百万円)を含めております。

## 9. 保有目的の変更

該当事項はありません。

10. その他有価証券のうち満期があるものならびに満期保有目的の債券及び  
責任準備金対応債券の償還予定額

種類	前連結会計年度(平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債	272,093	371,370	851,847	2,363,999
地方債	6,395	55,557	120,711	-
社債	102,946	425,514	181,634	65,376
株式	100	-	-	-
外国証券	177,717	438,152	251,560	140,934
その他	236,261	35,038	46,768	166,599
合計	795,514	1,325,633	1,452,522	2,736,909

(注)

「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(1年以内51,142百万円、1年超5年以内1,197百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(1年以内184,871百万円、1年超5年以内32,743百万円、5年超10年以内46,461百万円、10年超166,599百万円)を含めております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 売買目的有価証券

種類	当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	2,525,553	149,389

(注)

連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金に係る額(連結貸借対照表計上額1,088百万円、損益に含まれた評価差額0百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等に係る額(連結貸借対照表計上額3,714百万円、損益に含まれた評価差額29百万円)を含めております。

2. 満期保有目的の債券

種類	当連結会計年度 (平成22年3月31日)			
	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	736,920	770,485	33,564
	外国証券	11,256	11,409	152
	小計	748,177	781,894	33,716
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	875,348	829,980	45,368
	外国証券	12,773	12,306	467
	小計	888,122	842,286	45,835
合計	1,636,299	1,624,181	12,118	

## 3. 責任準備金対応債券

種類		当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	102,867	106,649	3,781
	外国証券	195,758	204,632	8,873
	小計	298,626	311,281	12,655
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	13,499	13,403	95
	外国証券	13,568	12,883	685
	小計	27,067	26,287	780
合計		325,694	337,568	11,874

## 4. その他有価証券

種類		当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	3,005,660	2,934,178	71,481
	株式	2,451,431	905,669	1,545,761
	外国証券	780,850	704,959	75,891
	その他 (注2)	151,334	132,884	18,449
	小計	6,389,277	4,677,693	1,711,584
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	935,543	958,899	23,356
	株式	128,146	140,618	12,472
	外国証券	405,580	430,371	24,790
	その他 (注3)	1,316,000	1,336,864	20,864
	小計	2,785,271	2,866,754	81,483
合計		9,174,548	7,544,447	1,630,100

(注)

1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。
2. 「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等（連結貸借対照表計上額141,147百万円、取得原価124,504百万円、差額16,643百万円）を含めております。
3. 「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金（連結貸借対照表計上額113,091百万円、取得原価113,091百万円）ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等（連結貸借対照表計上額1,194,310百万円、取得原価1,214,092百万円、差額 19,782百万円）を含めております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。これに伴い時価をもって評価する有価証券等の範囲を変更しており、従来時価のない有価証券としていたコマーシャルペーパー等を含めております。

## 5. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 6. 売却した責任準備金対応債券

種類	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	5,348	226	1
外国証券	7,190	-	719
合計	12,539	226	721

## 7. 売却したその他有価証券

種類	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	326,376	2,820	749
株式	111,208	57,374	2,879
外国証券	646,393	16,304	7,344
その他	67,121	3,782	634
合計	1,151,100	80,281	11,608

(注)

「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(売却額57,497百万円、売却益1,362百万円、売却損551百万円)を含めております。

## 8. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について28,746百万円(時価のあるもの6,682百万円、時価を把握することが極めて困難と認められるもの22,063百万円)減損処理を行っております。この中には、連結損益計算書においてその他運用費用として処理されている海外抵当証券に係る評価損16百万円を含めております。

なお、当該有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が帳簿価額と比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

## 1. 運用目的の金銭の信託

種類	前連結会計年度 (平成21年 3月31日)	
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた評価差額(百万円)
金銭の信託	7,493	593

## 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## 3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

(注)

1. 時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。  
2. 取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が1,195百万円あります。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

## 1. 運用目的の金銭の信託

種類	当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	損益に含まれた評価差額(百万円)
金銭の信託	11,578	841

## 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

## 3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種類	当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	200	200	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

## 1. 取引の状況に関する事項(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

前連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

## (1) 取引の内容

連結子会社では、主に以下のデリバティブ取引を行っております。

- a. 通貨関連取引：為替予約、通貨スワップ、通貨オプション等
- b. 金利関連取引：金利先物、金利オプション、金利スワップ等
- c. 株式関連取引：株価指数先物、株価指数オプション等
- d. 債券関連取引：債券先物等
- e. その他：クレジット・デリバティブ等

## (2) 取引の利用目的・取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は以下のとおりであります。

- a. 保有する資産および負債に係わるリスク管理  
保有する資産・負債のリスクを適切にコントロールする(A L M: Asset and Liability Management)目的、および将来の金利・為替・株価などの変動による損失を軽減する目的で取引を行っております。

## b. 運用収益の獲得

一定のリスクの範囲内において、収益極大化を目的として取引を行っております。

## c. お客様の多様なニーズへの対応

お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品の提供等を目的として取引を行っております。

なお実際の取引は、商品種類、上限リスク量、損失発生時対応等を運用スタイル毎に設定し明文化した「運用ガイドライン」等に基づき行っております。

ヘッジ会計の方針は以下のとおりであります。

## 金利関係

東京海上日動火災保険㈱および東京海上日動あんしん生命保険㈱は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(A L M)を実施しております。

前連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

東京海上日動火災保険(株)および東京海上日動あんしん生命保険(株)は、この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)(以下「第26号報告」という)に基づく繰延ヘッジ処理およびヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)による繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、東京海上日動火災保険(株)においては平成15年3月末の繰延ヘッジ利益をヘッジ手段の残存期間(1~17年)にわたり、東京海上日動あんしん生命保険(株)においては平成14年3月末の繰延ヘッジ利益をヘッジ手段の残存期間(6~10年)にわたり、それぞれ定額法により損益に配分しております。なお、本経過措置に基づく、当連結会計年度末の繰延ヘッジ損益(税相当額控除前)は35,922百万円、当連結会計年度の損益に配分された額は11,654百万円であります。

東京海上日動火災保険(株)は、自社発行の社債の金利リスクヘッジとして利用している金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

#### 為替関係

外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部について、東京海上日動火災保険(株)においては繰延ヘッジ処理および時価ヘッジ処理を、日新火災海上保険(株)においては振当処理を行っております。なお、ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象双方の相場変動を比較して行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

前連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクを内包しております。

市場リスクとは、取引対象物の将来の価格（金利・為替・株価など）の変動によって損失を被る可能性であります。主な連結子会社では、デリバティブ取引と資産・負債に係る市場リスクを総合的に管理し、V a R（バリュー・アット・リスク）等の手法によって定量化するリスク管理体制を確立しております。

また、信用リスクには、クレジット・デリバティブ契約における参照先の信用状態の悪化等によって損失を被る可能性のほか、デリバティブ取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被る可能性も含まれます。主な連結子会社では、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しております。また、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括精算ネットリング契約を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

(4) リスク管理体制

東京海上日動火災保険(株)では、デリバティブ取引については、取引部門から独立したリスク管理部門「リスク管理部」で、取引部門からの取引情報と稟議書および金融機関・証券会社から送付される取引報告書を照合した上で、取引データの承認を行っております。承認されたデータをもとに作成されたポジションは随時時価評価され、リスク管理部において、有価証券、貸付金等の現物取引とあわせて損益やリスク量を把握し、月次ベースで担当役員に報告しております。

また、リスク管理部では、デリバティブ取引のポジションについて、商品種類、上限リスク量、損失発生時対応等が運用スタイル毎に明文化された「運用ガイドライン」に沿ったものかどうか、という視点で重点的に検証を行い、検証内容については月次ベースで担当役員に報告しております。また、取引部門の権限内の取引であるかどうかを取引毎に確認しております。

なお、他の連結子会社においても、これに準じたリスク管理体制を構築しております。

(5) 「取引の時価等に関する事項」に関する補足説明等

想定元本（契約額等）に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

評価損益に関する補足説明

運用収益の獲得目的以外で行っているデリバティブ取引は、資産・負債総合管理（A L M）の観点から現物資産を補完し、市場リスクをコントロールすることを目的としております。したがって、会社全体の収益性・健全性を評価するにあたっては、デリバティブ取引単体の評価損益のみに着目するのではなく、資産・負債と合わせてトータルで見る必要があります。



## 2. 取引の時価等に関する事項(平成21年3月31日)

## (1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	413,200	4,272	8,136	8,136
	ユーロ	68,921	-	3,325	3,325
	英ポンド	11,148	-	658	658
	豪ドル	9,746	-	133	133
	カナダドル	5,310	-	302	302
	香港ドル	24	-	0	0
	日本円	1,144	-	74	74
	買建				
	米ドル	94,284	-	1,403	1,403
	ユーロ	19,546	-	41	41
	英ポンド	284	-	4	4
	豪ドル	11,985	-	200	200
	カナダドル	801	-	22	22
	シンガポールドル	1,033	-	63	63
	通貨スワップ取引				
	受取円貨支払外貨				
	米ドル	803,162	607,213	24,609	24,609
	ユーロ	21,315	15,931	1,461	1,461
	豪ドル	25,239	17,609	4,501	4,501
	受取外貨支払円貨				
	米ドル	282,144	205,544	26,915	26,915
ユーロ	15,728	14,202	1,847	1,847	
豪ドル	820	820	226	226	
受取外貨支払外貨					
受取米ドル支払ユーロ	1,525	-	126	126	
受取ユーロ支払米ドル	484	-	26	26	

区分	種類	前連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建				
	コール				
	米ドル	33,227 (1,639)	22,018 (1,302)	924	715
	プット				
	米ドル	37,153 (1,929)	25,863 (1,584)	5,826	3,896
	買建				
	コール				
	米ドル	56,021 (4,158)	52,421 (3,979)	4,216	57
	プット				
	米ドル	54,133 (4,173)	50,540 (4,017)	7,238	3,064
	合計	1,968,393	1,016,439	8,336	9,927

(注) 1. 為替予約取引の時価の算定には、先物相場を使用しております。

2. 通貨スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

3. 通貨オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しております。

4. 通貨オプション取引については、契約額の下に( )で契約時のオプション料を示しております。

5. 振当処理を適用しているものについては、記載の対象から除いております。

## (2) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	金利先物取引 買建	87,679	-	129	129
市場取引以外の取引	金利オプション取引 売建				
	キャップ	45,570 (814)	40,612 (729)	173	641
	スワップション	79,148 (786)	69,848 (445)	2,109	1,323
	買建				
	キャップ	24,785 (426)	14,600 (135)	27	398
	スワップション	37,974 (447)	33,974 (357)	425	21
	金利スワップ取引				
	受取固定支払変動	5,579,844	4,267,435	183,089	183,089
	受取変動支払固定	5,118,983	3,772,252	124,231	124,231
	受取変動支払変動	689,241	451,341	19,514	19,514
受取固定支払固定	123,864	45,667	42,670	42,670	
合計		11,787,092	8,695,731	38,567	34,727

(注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっております。

2. 金利オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しております。

3. 金利オプション取引については、契約額の下に( )で契約時のオプション料を示しております。

4. 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

5. 金利スワップ取引のうち、期末においてヘッジ会計を適用しているものは下記のとおりです。なお、繰延ヘッジ損益の金額は税相当額控除前の金額であります。

区分	前連結会計年度(平成21年3月31日)			
	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	繰延ヘッジ損益 (百万円)
第26号報告*による繰延ヘッジ処理	439,400	362,900	19,463	5,095
(繰延ヘッジ損益の下段は、当該金利スワップ取引に係る第16号報告**による繰延ヘッジ損益の残高)				6,117
上記以外の繰延ヘッジ処理	96,748	46,448	894	844
合計	536,148	409,348	20,357	12,058

6. 期末においてヘッジ会計を適用していない金利スワップ取引に係る繰延ヘッジ損益は  
下記のとおりです。なお、繰延ヘッジ損益の金額は税相当額控除前の金額であります。

区分	前連結会計年度(平成21年3月31日)
	繰延ヘッジ損益(百万円)
第26号報告 <sup>*</sup> 適用外の金利スワップ取引に係る第16号報告 <sup>**</sup> による繰延ヘッジ損益の残高	29,804
上記以外の繰延ヘッジ処理	13,955
合計	15,849

\* 「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」  
(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)

\*\* 「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」  
(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)

## (3) 株式関連

区分	種類	前連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	10,454	-	57	57
	買建	2,269	-	114	114
市場取引以外の取引	株価指数オプション取引				
	買建				
	プット	30,578 (6,452)	22,175 (5,272)	13,609	7,157
	エクイティ・スワップ取引				
	受取変動金利支払変動株価指数	199	-	56	56
受取変動株価指数支払変動金利	199	-	56	56	
	合計	43,702	22,175	13,666	7,214

(注) 1. 株価指数先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっております。

2. 株価指数オプション取引およびエクイティ・スワップ取引の時価は、先物相場、仲介業者や取引相手の金融機関等から入手した価格やオプション価格計算モデルを用いて算定した価格等によっております。

3. 株価指数オプション取引については、契約額の下に( )で契約時のオプション料を示しております。

4. シンセティック・オプションについては、契約時のオプション料の収受に着目して、売建・買建等の取引種類に分類しております。

## (4) 債券関連

区分	種類	前連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引				
	売建	5,726	-	48	48
	買建	23,547	-	421	421
	合計	29,274	-	373	373

(注) 債券先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっております。

## (5) 信用関連

区分	種類	前連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引				
	売建	678,171	473,254	22,703	22,703
	買建	47,017	45,379	1,588	1,588
	合計	725,189	518,633	21,114	21,114

(注) クレジット・デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しております。

## (6) 商品関連

区分	種類	前連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品スワップ取引				
	受取固定価格支払商品指数	4,307	4,157	6,139	6,139
	受取商品指数支払固定価格	3,863	3,817	4,369	4,369
	受取商品指数支払変動指数	5,212	5,212	221	221
	合計	13,383	13,187	1,990	1,990

(注) 商品スワップ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しております。

## (7) その他

区分	種類	前連結会計年度(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	指数バスケット・オプション取引				
	買建	165,162 (4,976)	165,162 (4,976)	30,897	25,920
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	18,442 (396)	400 (17)	396	-
	買建	27,912 (1,593)	- (-)	1,593	-
	その他の取引				
	売建	123 (9)	123 (9)	9	-
	合計	211,640	165,686	32,895	25,920

(注) 1. 指数バスケット・オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。

2. 指数バスケット・オプション取引、自然災害デリバティブ取引およびその他の取引については、契約額の下に( )でオプション料を示しております。

3. 自然災害デリバティブ取引およびその他の取引の時価は、オプション料を基礎に算定しております。

当連結会計年度（平成22年3月31日）

各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

区分	種類	当連結会計年度（平成22年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	143,776	464	3,769	3,769
	ユーロ	24,064	-	35	35
	英ポンド	5,434	-	20	20
	豪ドル	13,777	-	231	231
	カナダドル	5,813	-	578	578
	日本円	1,341	-	53	53
	買建				
	米ドル	50,920	-	1,363	1,363
	ユーロ	10,174	-	187	187
	英ポンド	281	-	6	6
	豪ドル	12,384	-	367	367
	通貨スワップ取引				
	受取円貨支払外貨				
	米ドル	605,381	441,232	6,814	6,814
	ユーロ	9,535	8,033	940	940
豪ドル	836	640	43	43	
受取外貨支払円貨					
米ドル	215,086	158,194	10,350	10,350	
ユーロ	6,291	6,291	915	915	
豪ドル	627	627	39	39	

区分	種類	当連結会計年度(平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建				
	コール				
	米ドル	37,709 (3,818)	27,785 (2,806)	3,155	162
	豪ドル	95 (0)	- (-)	0	0
	ブット				
	米ドル	46,504 (3,169)	35,314 (2,752)	5,212	2,042
	買建				
	コール				
	米ドル	55,389 (4,138)	48,619 (3,737)	4,837	699
	豪ドル	82 (0)	- (-)	0	0
ブット					
米ドル	53,307 (4,253)	45,681 (3,873)	8,434	4,180	
合計			15,212	3,428	

(注) 1. 為替予約取引の時価の算定には、先物相場を使用しております。

2. 通貨スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

3. 通貨オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しております。

4. 通貨オプション取引については、契約額の下に( )で契約時のオプション料を示しております。



## (2) 金利関連

区分	種類	当連結会計年度(平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	金利先物取引				
	売建	26,713	-	1	1
	買建	13,711	-	3	3
市場取引以外の取引	金利オプション取引				
	売建				
	キャップ	49,957 (734)	34,912 (607)	107	626
	スワップション	17,000 (445)	16,000 (445)	741	295
	買建				
	キャップ	14,600 (135)	4,500 (36)	0	135
	スワップション	21,154 (397)	19,000 (394)	375	22
	金利スワップ取引				
	受取固定支払変動	3,886,269	3,146,046	121,301	121,301
	受取変動支払固定	4,161,353	3,213,860	105,171	105,171
受取変動支払変動	462,375	452,917	12,735	12,735	
受取固定支払固定	44,610	44,610	589	589	
合計			29,502	28,452	

- (注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっております。  
2. 金利オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しております。  
3. 金利オプション取引については、契約額の下に( )で契約時のオプション料を示しております。  
4. 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

## (3) 株式関連

区分	種類	当連結会計年度(平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	17,165	-	434	434
	買建	1,634	-	72	72
市場取引以外の取引	株価指数オプション取引				
	買建				
	プット	22,175 (5,272)	17,624 (4,260)	8,501	3,228
合計				8,140	2,867

- (注) 1. 株価指数先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっております。  
2. 株価指数オプション取引の時価は、取引相手の金融機関から入手した価格によっております。  
3. 株価指数オプション取引については、契約額の下に( )で契約時のオプション料を示しております。

## (4) 債券関連

区分	種類	当連結会計年度(平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引				
	売建	11,611	-	51	51
	買建	5,818	-	56	56
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引				
	売建	11,543	-		
	コール	(19)	(-)	13	5
	プット	2,494	-	13	4
	買建	(9)	(-)		
	コール	2,494	-		
	プット	(7)	(-)	3	3
	買建	11,543	-		
	コール	(25)	(-)	27	2
	プット				
	合計			53	4

(注) 1. 債券先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっております。

2. 債券店頭オプション取引の時価は、取引相手の金融機関から入手した価格によっております。

3. 債券店頭オプション取引については、契約額の下に( )で契約時のオプション料を示しております。

## (5) 信用関連

区分	種類	当連結会計年度(平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引				
	売建	398,908	220,721	12,295	12,295
	買建	42,118	40,821	389	389
	合計			11,905	11,905

(注) クレジット・デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しております。

## (6) 商品関連

区分	種類	当連結会計年度(平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品スワップ取引				
	受取固定価格支払商品指数	20,351	20,351	8,393	8,393
	受取商品指数支払固定価格	22,046	22,046	7,152	7,152
	受取商品指数支払変動指数	8,664	8,664	414	414
	合計			1,656	1,656

(注) 商品スワップ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しております。

## (7) その他

区分	種類	当連結会計年度(平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	指数バスケット・オプション取引				
	買建	162,544	162,544		
		(7,520)	(7,520)	24,081	16,560
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	9,583	321		
		(285)	(12)	264	21
	買建	28,953	-		
		(4,939)	(-)	2,777	2,162
	ウェザー・デリバティブ取引				
	売建	16	-		
	(0)	(-)	0	0	
その他の取引					
売建	123	123			
	(6)	(6)	6	-	
	合計			27,129	14,419

(注) 1. 指数バスケット・オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。

2. 指数バスケット・オプション取引、自然災害デリバティブ取引、ウェザー・デリバティブ取引およびその他の取引については、契約額の下に( )でオプション料を示しております。

3. 自然災害デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっております。

4. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しております。

5. その他の取引の時価は、オプション料を基礎に算定しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)			
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引 受取外貨支払円貨 米ドル	借入金	5,000	5,000	46	
	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ 英ポンド		其他有価証券	101,921 65,592 7,893	- - -	2,660 576 154
時価ヘッジ	通貨スワップ取引 受取円貨支払外貨 米ドル ユーロ 豪ドル	其他有価証券		20,393 5,890 16,824	20,393 2,030 16,824	2,968 828 427
	為替予約取引 売建 米ドル 豪ドル		預貯金	20,003 5,005	- -	(注3)
	合計					239

(注) 1. 通貨スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

2. 為替予約取引の時価の算定には、先物相場を使用しております。

3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預貯金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該預貯金の時価に含めて記載しております。

## (2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定支払変動	保険負債	438,700	438,700	12,729
	合計				12,729

(注) 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社8社は、退職給付制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しております。

また、東京海上日動火災保険(株)は、企業年金として、企業年金基金制度および適格退職年金制度を有しております。東京海上日動火災保険(株)の退職一時金制度における支払額および企業年金基金制度の年金給付額は、主にポイント制に基づいて決定しております。

なお、一部の国内連結子会社は、退職給付信託を設定しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成22年3月31日) (百万円)
イ. 退職給付債務	371,793	382,272
ロ. 年金資産	151,611	158,028
ハ. 退職給付信託	9,687	10,593
ニ. 未積立退職給付債務(イ+ロ+ハ)	210,494	213,650
ホ. 未認識数理計算上の差異	90,345	79,278
ヘ. 未認識過去勤務債務	21,586	18,795
ト. 連結貸借対照表計上額の純額(ニ+ホ+ヘ)	141,734	153,167
チ. 前払年金費用	6,772	6,885
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	148,506	160,053

前連結会計年度  
(平成21年3月31日)

当連結会計年度  
(平成22年3月31日)

(注) 東京海上日動火災保険(株)、日新火災海上保険(株)、東京海上日動あんしん生命保険(株)、東京海上日動ファシリティーズ(株)および(株)東京海上日動キャリアサービス以外の会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

同左

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) (百万円)
イ. 勤務費用	16,505	15,762
ロ. 利息費用	7,350	7,261
ハ. 期待運用収益	5,016	3,533
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	8,918	10,225
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	2,681	2,684
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	25,076	27,030
ト. 確定拠出年金への掛金拠出額	1,758	1,885
チ. 計(ヘ+ト)	26,835	28,915

前連結会計年度  
(自平成20年4月1日  
至平成21年3月31日)

当連結会計年度  
(自平成21年4月1日  
至平成22年3月31日)

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除して  
ております。

同左

2. 簡便法を採用している会社の退職給付費用は、  
「イ. 勤務費用」に計上しております。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	退職一時金制度および企業年金 基金制度は主にポイント基準を 採用しております。	同左
ロ. 割引率	2.0%	2.0%
ハ. 期待運用収益率	1.3%~3.0%	2.0%~2.4%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	14年(発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年数に よる定額法により費用処理。)	12~14年(発生時の従業員の平 均残存勤務期間以内の一定の年 数による定額法により費用処 理。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	1~14年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数 による定額法により、翌連結会計 年度から費用処理。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

損害調査費	73百万円
営業費及び一般管理費	359百万円
合計	432百万円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	当社 2005年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2006年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2007年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社監査役 5名 当社連結子会社取締役 15名 (当社取締役との兼務者を除く。) 当社連結子会社監査役 5名 当社連結子会社執行役員 27名	当社取締役 7名 当社監査役 2名 当社連結子会社取締役 17名 (当社取締役との兼務者を除く。) 当社連結子会社監査役 3名 当社連結子会社執行役員 27名	当社取締役 12名 当社監査役 5名 当社連結子会社取締役 19名 (当社取締役との兼務者を除く。) 当社連結子会社監査役 8名 当社連結子会社執行役員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 155,000株	普通株式 97,000株	普通株式 86,700株
付与日	平成17年7月14日	平成18年7月18日	平成19年7月23日
権利確定条件	権利は付与時に確定する。ただし、平成18年6月30日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成17年7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅する。	権利は付与時に確定する。ただし、平成19年6月30日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成18年7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅する。	権利は付与時に確定する。ただし、平成20年6月30日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成19年7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅する。
対象勤務期間	自平成17年7月15日 至平成18年6月30日	自平成18年7月19日 至平成19年6月30日	自平成19年7月24日 至平成20年6月30日
権利行使期間	自平成17年7月15日 至平成17年6月30日 ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができる。	自平成18年7月19日 至平成18年7月18日 ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができる。	自平成19年7月24日 至平成19年7月23日 ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

	<p>当社 2008年8月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)</p>
付与対象者の区分及び人数	<p>当社取締役 13名 当社監査役 5名 当社連結子会社取締役 26名 (当社取締役との兼務者を除く。) 当社連結子会社監査役 12名 当社連結子会社執行役員 27名</p>
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	<p>普通株式 122,100株</p>
付与日	平成20年8月26日
権利確定条件	<p>権利は付与時に確定する。 ただし、平成21年6月30日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成20年7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅する。</p>
対象勤務期間	<p>自 平成20年8月27日 至 平成21年6月30日</p>
権利行使期間	<p>自 平成20年8月27日 至 平成50年8月26日 ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができる。</p>

(注) 株式数に換算して記載しております。



## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	当社	当社	当社
	2005年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2006年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2007年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	19,400
付与	-	-	-
失効	-	-	300
権利確定	-	-	19,100
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	91,500	73,000	66,300
権利確定	-	-	19,100
権利行使	30,000	22,500	22,800
失効	-	-	-
未行使残	61,500	50,500	62,600

	当社
	2008年8月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	122,100
失効	-
権利確定	95,900
未確定残	26,200
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	95,900
権利行使	200
失効	-
未行使残	95,700

(注) 当社は平成18年9月30日付で普通株式1株を500株に分割しております。このため、上記の株式数は株式分割後の株式数で記載しております。

## 単価情報

	当社 2005年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2006年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2007年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利行使価格 (円)	500 (ストック・オプション1個当たり)	500 (ストック・オプション1個当たり)	100 (ストック・オプション1個当たり)
行使時平均株 価(円)	4,290	4,307	4,294
付与日におけ る公正な評価 単価(円)	-	2,013,506	491,700

	当社 2008年8月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利行使価格 (円)	100 (ストック・オプション1個当たり)
行使時平均株 価(円)	2,215
付与日におけ る公正な評価 単価(円)	353,300

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された当社2008年8月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)につ  
いての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法           ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	当社 2008年8月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
株価変動性(注1)	34.93%
予想残存期間(注2)	2年
予想配当(注3)	32円
無リスク利率(注4)	0.700%

(注) 1. 平成18年8月27日から平成20年8月26日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の実績における退任までの平均在任期間に基づき算定しております。

3. 過去の配当実績の平均に基づき算定しております。

4. 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率によっております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用して  
おります。

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

損害調査費	81百万円
営業費及び一般管理費	398百万円
合計	479百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	当社 2005年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2006年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2007年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社監査役 5名 当社連結子会社取締役 15名 (当社取締役との兼務者を除く。) 当社連結子会社監査役 5名 当社連結子会社執行役員 27名	当社取締役 7名 当社監査役 2名 当社連結子会社取締役 17名 (当社取締役との兼務者を除く。) 当社連結子会社監査役 3名 当社連結子会社執行役員 27名	当社取締役 12名 当社監査役 5名 当社連結子会社取締役 19名 (当社取締役との兼務者を除く。) 当社連結子会社監査役 8名 当社連結子会社執行役員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 155,000株	普通株式 97,000株	普通株式 86,700株
付与日	平成17年7月14日	平成18年7月18日	平成19年7月23日
権利確定条件	権利は付与時に確定する。 ただし、平成18年6月30日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成17年7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅する。	権利は付与時に確定する。 ただし、平成19年6月30日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成18年7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅する。	権利は付与時に確定する。 ただし、平成20年6月30日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成19年7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅する。
対象勤務期間	自平成17年7月15日 至平成18年6月30日	自平成18年7月19日 至平成19年6月30日	自平成19年7月24日 至平成20年6月30日
権利行使期間	自平成17年7月15日 至平成17年6月30日 ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができる。	自平成18年7月19日 至平成18年7月18日 ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができる。	自平成19年7月24日 至平成19年7月23日 ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

	当社 2008年8月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2009年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
付与対象者の区分及び人数	<p>当社取締役 13名            当社監査役 5名            当社連結子会社取締役 26名            (当社取締役との兼務者を除く。)            当社連結子会社監査役 12名            当社連結子会社執行役員 27名</p>	<p>当社取締役 11名            当社監査役 5名            当社執行役員 5名            当社連結子会社取締役 23名            (当社取締役との兼務者を除く。)            当社連結子会社監査役 12名            当社連結子会社執行役員 32名            (当社執行役員との兼務者を除く。)</p>
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 122,100株	普通株式 213,300株
付与日	平成20年8月26日	平成21年7月14日
権利確定条件	<p>権利は付与時に確定する。            ただし、平成21年6月30日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成20年7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅する。</p>	<p>権利は付与時に確定する。            ただし、平成22年6月30日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に平成21年7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅する。</p>
対象勤務期間	<p>自 平成20年8月27日            至 平成21年6月30日</p>	<p>自 平成21年7月15日            至 平成22年6月30日</p>
権利行使期間	<p>自 平成20年8月27日            至 平成50年8月26日            ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができる。</p>	<p>自 平成21年7月15日            至 平成51年7月14日            ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができる。</p>

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	当社 2005年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2006年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2007年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	61,500	50,500	62,600
権利確定	-	-	-
権利行使	20,000	14,500	16,200
失効	-	-	-
未行使残	41,500	36,000	46,400

	当社 2008年8月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2009年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	26,200	-
付与	-	213,300
失効	-	-
権利確定	26,200	163,000
未確定残	-	50,300
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	95,700	-
権利確定	26,200	163,000
権利行使	25,200	-
失効	-	-
未行使残	96,700	163,000

(注) 当社は平成18年9月30日付で普通株式1株を500株に分割しております。このため、上記の株式数は株式分割後の株式数で記載しております。

## 単価情報

	当社 2005年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2006年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2007年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利行使価格 (円)	500 (ストック・オプション1個当たり)	500 (ストック・オプション1個当たり)	100 (ストック・オプション1個当たり)
行使時平均株価 (円)	2,635	2,635	2,635
付与日における公正な評価 単価(円)	-	2,013,506	491,700

	当社 2008年8月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	当社 2009年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利行使価格 (円)	100 (ストック・オプション1個当たり)	100 (ストック・オプション1個当たり)
行使時平均株価(円)	2,635	-
付与日における公正な評価単価(円)	353,300	237,600

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された当社2009年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法           ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	当社 2009年7月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
株価変動性(注1)	51.77%
予想残存期間(注2)	3年
予想配当(注3)	44円
無リスク利率(注4)	0.380%

(注) 1. 平成18年7月18日から平成21年7月14日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の実績における退任までの平均在任期間に基づき算定しております。

3. 過去の配当実績の平均に基づき算定しております。

4. 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率によっております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																				
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>責任準備金等</td><td>431,940百万円</td></tr> <tr><td>支払備金</td><td>58,433百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>57,881百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td>55,651百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>25,073百万円</td></tr> <tr><td>価格変動準備金</td><td>20,379百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損失</td><td>15,028百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>85,523百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>749,912百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>60,600百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>689,312百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>347,099百万円</td></tr> <tr><td>連結子会社時価評価差額金</td><td>73,673百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ利益</td><td>24,959百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>66,402百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>512,134百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td>177,178百万円</td></tr> </table>	責任準備金等	431,940百万円	支払備金	58,433百万円	退職給付引当金	57,881百万円	有価証券評価損	55,651百万円	繰越欠損金	25,073百万円	価格変動準備金	20,379百万円	繰延ヘッジ損失	15,028百万円	その他	85,523百万円	繰延税金資産小計	749,912百万円	評価性引当額	60,600百万円	繰延税金資産合計	689,312百万円	その他有価証券評価差額金	347,099百万円	連結子会社時価評価差額金	73,673百万円	繰延ヘッジ利益	24,959百万円	その他	66,402百万円	繰延税金負債合計	512,134百万円	繰延税金資産(負債)の純額	177,178百万円	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>責任準備金等</td><td>431,619百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>61,635百万円</td></tr> <tr><td>支払備金</td><td>60,641百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td>50,231百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>28,429百万円</td></tr> <tr><td>価格変動準備金</td><td>22,168百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損失</td><td>13,167百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>94,876百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>762,768百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>58,145百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>704,622百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>580,240百万円</td></tr> <tr><td>連結子会社時価評価差額金</td><td>67,464百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ利益</td><td>20,324百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>68,129百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>736,158百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td>31,535百万円</td></tr> </table>	責任準備金等	431,619百万円	退職給付引当金	61,635百万円	支払備金	60,641百万円	有価証券評価損	50,231百万円	繰越欠損金	28,429百万円	価格変動準備金	22,168百万円	繰延ヘッジ損失	13,167百万円	その他	94,876百万円	繰延税金資産小計	762,768百万円	評価性引当額	58,145百万円	繰延税金資産合計	704,622百万円	その他有価証券評価差額金	580,240百万円	連結子会社時価評価差額金	67,464百万円	繰延ヘッジ利益	20,324百万円	その他	68,129百万円	繰延税金負債合計	736,158百万円	繰延税金資産(負債)の純額	31,535百万円
責任準備金等	431,940百万円																																																																				
支払備金	58,433百万円																																																																				
退職給付引当金	57,881百万円																																																																				
有価証券評価損	55,651百万円																																																																				
繰越欠損金	25,073百万円																																																																				
価格変動準備金	20,379百万円																																																																				
繰延ヘッジ損失	15,028百万円																																																																				
その他	85,523百万円																																																																				
繰延税金資産小計	749,912百万円																																																																				
評価性引当額	60,600百万円																																																																				
繰延税金資産合計	689,312百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	347,099百万円																																																																				
連結子会社時価評価差額金	73,673百万円																																																																				
繰延ヘッジ利益	24,959百万円																																																																				
その他	66,402百万円																																																																				
繰延税金負債合計	512,134百万円																																																																				
繰延税金資産(負債)の純額	177,178百万円																																																																				
責任準備金等	431,619百万円																																																																				
退職給付引当金	61,635百万円																																																																				
支払備金	60,641百万円																																																																				
有価証券評価損	50,231百万円																																																																				
繰越欠損金	28,429百万円																																																																				
価格変動準備金	22,168百万円																																																																				
繰延ヘッジ損失	13,167百万円																																																																				
その他	94,876百万円																																																																				
繰延税金資産小計	762,768百万円																																																																				
評価性引当額	58,145百万円																																																																				
繰延税金資産合計	704,622百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	580,240百万円																																																																				
連結子会社時価評価差額金	67,464百万円																																																																				
繰延ヘッジ利益	20,324百万円																																																																				
その他	68,129百万円																																																																				
繰延税金負債合計	736,158百万円																																																																				
繰延税金資産(負債)の純額	31,535百万円																																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>国内の法定実効税率(調整)</td><td>40.7%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>33.1%</td></tr> <tr><td>子会社等に適用される税率の影響</td><td>17.2%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>9.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>71.0%</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td>4.4%</td></tr> <tr><td>法人税法改正による在外子会社留保利益税効果の取崩し</td><td>25.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3.9%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>52.9%</td></tr> </table>	国内の法定実効税率(調整)	40.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	33.1%	子会社等に適用される税率の影響	17.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	9.1%	評価性引当額	71.0%	持分法投資損益	4.4%	法人税法改正による在外子会社留保利益税効果の取崩し	25.9%	その他	3.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.9%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>国内の法定実効税率(調整)</td><td>40.7%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>6.4%</td></tr> <tr><td>子会社等に適用される税率の影響</td><td>9.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.9%</td></tr> <tr><td>在外子会社の契約者配当準備金に係る法人税相当額</td><td>2.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>27.9%</td></tr> </table>	国内の法定実効税率(調整)	40.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.4%	子会社等に適用される税率の影響	9.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	在外子会社の契約者配当準備金に係る法人税相当額	2.0%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9%																																				
国内の法定実効税率(調整)	40.7%																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	33.1%																																																																				
子会社等に適用される税率の影響	17.2%																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.1%																																																																				
評価性引当額	71.0%																																																																				
持分法投資損益	4.4%																																																																				
法人税法改正による在外子会社留保利益税効果の取崩し	25.9%																																																																				
その他	3.9%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.9%																																																																				
国内の法定実効税率(調整)	40.7%																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.4%																																																																				
子会社等に適用される税率の影響	9.7%																																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%																																																																				
在外子会社の契約者配当準備金に係る法人税相当額	2.0%																																																																				
その他	0.5%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9%																																																																				

## (企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社は、平成20年12月1日付で、当社の完全子会社である東京海上日動火災保険㈱を通じて、米国の損害保険グループ Philadelphia Consolidated Holding Corp.を完全子会社化し、以下のとおりパーチェス法を適用しております。

パーチェス法を適用した企業結合の概要

## a. 被取得企業の名称

Philadelphia Consolidated Holding Corp.

## b. 事業の内容

傘下に保険関連子会社群を有する持株会社

## c. 企業結合を行った主な理由

非日系の企業保険分野での事業基盤を飛躍的に強化し、米国保険市場での本格展開を実現することを目的とするものであります。

## d. 企業結合日

平成20年12月1日

## e. 企業結合の法的形式

米国の企業再編法制に基づく逆三角合併による買収

## f. 取得した議決権比率

100%

連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし結合日がPhiladelphia Consolidated Holding Corp.の決算期末日であるため、連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間はありません。

被取得企業の取得原価

取得原価 473,537百万円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

## a. 発生したのれん金額

253,611百万円

## b. 発生原因

買収評価時に見込んだ将来収益を反映させた投資額が取得した資産および引き受けた負債の純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

## c. 償却方法および償却期間

20年間の均等償却

企業結合日に受入れた資産および負債の額ならびにその主な内訳

科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)
資産の部合計	511,852	負債の部合計	291,926
(うち有価証券)	(225,405)	(うち保険契約準備金)	(226,859)

当該企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定したときの当連結会計年度の連結損益計算書への影響額の概算額

経常収益166,851百万円、経常利益4,393百万円、当期純利益143百万円であります。

概算額は、企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益、当期純利益との差額であります。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。

なお、当該影響額については、監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)



(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 一部の連結子会社では、東京、大阪および名古屋などを中心にオフィスビル(土地を含む)を所有しており、その一部を賃貸しております。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度の増減額および時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高 (百万円)	当連結会計年度増減額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	
101,003	2,168	103,172	160,926

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。なお、固定資産解体費用引当金として別途計上されている解体費用相当額は、連結貸借対照表計上額から控除しておりません。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は営業用不動産から賃貸等不動産への用途変更(10,065百万円)であり、主な減少額は不動産売却(7,634百万円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

賃貸収益 (百万円)	賃貸費用 (百万円)	差額 (百万円)	その他(売却損益等) (百万円)
10,182	9,164	1,018	2,276

(注) 賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料および租税公課等)は営業費及び一般管理費に計上しております。また、その他は売却損益および減損損失等であり、特別利益または特別損失に計上しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,723,100	847,152	68,816	3,639,069	(135,967)	3,503,102
(2) セグメント間の内部経常収益	6,984	456	27,490	34,931	(34,931)	-
計	2,730,085	847,608	96,306	3,674,001	(170,898)	3,503,102
経常費用	2,726,550	852,933	109,836	3,689,320	(171,089)	3,518,230
経常利益(又は経常損失)	3,534	(5,324)	(13,529)	(15,319)	191	(15,128)
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	9,458,878	5,359,894	512,090	15,330,864	(83,640)	15,247,223
減価償却費	19,280	760	791	20,833	-	20,833
減損損失	3,008	243	4,061	7,313	-	7,313
資本的支出	25,490	956	1,079	27,526	(35)	27,491

(注) 1. 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

## 2. 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業.....損害保険引受業務および資産運用業務

生命保険事業.....生命保険引受業務および資産運用業務

その他の事業.....証券投資顧問業、投資信託委託業、デリバティブ事業、人材派遣業、不動産管理業、介護事業

## 3. 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち責任準備金等戻入額123,046百万円について、連結損益計算書上は経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めたことによる振替額であります。

## 4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これにより、損害保険事業で経常収益が1,934百万円増加および経常費用が2,416百万円減少しており、経常利益が4,351百万円増加しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	損害保険事業 （百万円）	生命保険事業 （百万円）	その他の事業 （百万円）	計 （百万円）	消去 （百万円）	連結 （百万円）
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,838,855	852,881	50,068	3,741,805	(171,001)	3,570,803
(2) セグメント間の内部経常収益	6,663	337	25,296	32,297	(32,297)	-
計	2,845,518	853,218	75,365	3,774,102	(203,299)	3,570,803
経常費用	2,649,730	841,458	79,978	3,571,167	(203,778)	3,367,389
経常利益（又は経常損失）	195,788	11,760	(4,613)	202,934	478	203,413
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	10,916,963	5,971,253	399,857	17,288,074	(22,205)	17,265,868
減価償却費	55,742	772	510	57,025	-	57,025
減損損失	10,389	-	3,097	13,487	-	13,487
資本的支出	29,802	204	1,375	31,382	(7)	31,374

（注）1．事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2．各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業.....損害保険引受業務および資産運用業務

生命保険事業.....生命保険引受業務および資産運用業務

その他の事業.....証券投資顧問業、投資信託委託業、デリバティブ事業、人材派遣業、不動産管理業、介護事業

3．外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち責任準備金等戻入額156,218百万円について、連結損益計算書上は経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めたことによる振替額であります。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,219,462	124,108	202,183	3,545,754	(42,652)	3,503,102
(2) セグメント間の 内部経常収益	516	38	291	846	(846)	-
計	3,219,979	124,146	202,475	3,546,600	(43,498)	3,503,102
経常費用	3,223,991	130,230	207,695	3,561,917	(43,686)	3,518,230
経常利益（又は経常損失）	(4,012)	(6,083)	(5,219)	(15,316)	188	(15,128)
資産	13,145,641	1,458,730	652,226	15,256,599	(9,375)	15,247,223

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) 米州 ... ブラジル、パミュダ

(2) その他 ... 英国、シンガポール、マレーシア

3. 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、その他の地域に係る経常費用のうち支払備金繰入額15,971百万円、および経常収益のうち為替差益14,737百万円について、連結損益計算書上はそれぞれ経常収益のうち支払備金戻入額および経常費用のうちその他運用費用に含めたことによる振替額であります。

4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これにより、米州で経常収益および経常費用がそれぞれ115百万円および72百万円増加し、経常損失が43百万円減少しております。また、その他の地域で経常収益が1,832百万円増加および経常費用が2,475百万円減少し、経常損失が4,308百万円減少しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,059,088	331,605	217,647	3,608,341	(37,537)	3,570,803
(2) セグメント間の 内部経常収益	947	45	263	1,256	(1,256)	-
計	3,060,036	331,651	217,910	3,609,598	(38,794)	3,570,803
経常費用	2,920,204	311,467	175,013	3,406,685	(39,295)	3,367,389
経常利益(又は経常損失)	139,831	20,183	42,897	202,912	501	203,413
資産	15,071,200	1,447,056	760,403	17,278,660	(12,791)	17,265,868

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) 米州 ... 米国、ブラジル、パミューダ

(2) その他 ... 英国、シンガポール、マレーシア

3. 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、日本に係る経常収益のうち支払備金戻入額19,019百万円について、連結損益計算書上は経常費用のうち支払備金繰入額に含めたことによる振替額であります。

## 【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	米州	その他	計
海外売上高（百万円）	183,188	254,525	437,713
連結経常収益（百万円）			3,503,102
連結経常収益に占める 海外売上高の割合（%）	5.2	7.3	12.5

（注）1．国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．各区分に属する主な国または地域

(1)米州 ... 米国、ブラジル

(2)その他 ... 英国、シンガポール、マレーシア

3．海外売上高は、国内保険連結子会社の海外売上高および在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	米州	その他	計
海外売上高（百万円）	390,417	227,465	617,883
連結経常収益（百万円）			3,570,803
連結経常収益に占める 海外売上高の割合（%）	10.9	6.4	17.3

（注）1．国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．各区分に属する主な国または地域

(1)米州 ... 米国、ブラジル、パミューダ

(2)その他 ... 英国、シンガポール、マレーシア

3．海外売上高は、国内保険連結子会社の海外売上高および在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

記載すべき重要なものはありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

記載すべき重要なものはありません。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,066.92円	1株当たり純資産額	2,753.87円
1株当たり当期純利益金額	29.13円	1株当たり当期純利益金額	163.04円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	29.12円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	162.96円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	23,141	128,418
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	23,141	128,418
普通株式の期中平均株式数(株)	794,350,872	787,605,852
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	268,558	393,225
(うち新株予約権(株))	(268,558)	(393,225)

## ( 重要な後発事象 )

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
NTTファイナンス(株)と当社の共同出資により設立したイーデザイン損害保険(株)は、平成21年6月8日付で金融庁より損害保険業免許を取得し、平成21年6月13日より営業を開始いたしました。	当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成22年6月28日開催の取締役会において、下記のとおり自己株式の取得を行うことを決議いたしました。
<p>イーデザイン損害保険(株)の概要</p> <p>(1) 本店所在地 東京都新宿区</p> <p>(2) 主たる事業内容 損害保険業</p> <p>(3) 規模 資本金：6,750百万円</p> <p>(4) 株主構成 当社：85.01% NTTファイナンス(株)：14.99%</p> <p>平成21年6月8日付でイーデザイン損保設立準備(株)より名称変更しております。</p>	<p>(1) 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 16,000,000株(上限)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 250億円(上限)</p> <p>(4) 取得期間 平成22年7月1日から平成22年9月21日</p>

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東京海上日動火災 保険㈱	第1回無担保社債	平成年月日 11.12.2	50,000 [50,000]	-	1.96	なし	平成年月日 21.12.2
	第1回2号無担保社債	12.2.28	15,000 [15,000]	-	1.95	なし	22.2.26
	第3回無担保社債	12.9.20	20,000	20,000 [20,000]	2.14	なし	22.9.20
	第4回無担保社債	12.9.20	10,000	10,000	2.78	なし	32.9.18
Kiln Group Limited	米ドル建劣後社債	18.10.11	5,881	5,871	3.35	なし	48.10.11
		~ 18.11.20	(64,247 千米ドル)	(64,520 千米ドル)			~ 48.11.20
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.	普通社債	16.4.7	32,424 [300]	1,800	0.30 ~ 2.17	なし	21.1.13
		~ 20.7.30					~ 33.5.19
	ユーロ建普通社債	18.3.31	127 (1,000 千ユーロ)	-	2.35	なし	23.3.31
	パワー・リバース・ デュアル・カレンシー 債	15.8.18	29,850 [300]	27,350 [100]	0.00 ~ 7.53	なし	21.1.20
		~ 21.4.23					~ 50.7.5
	日経平均リンク債	18.2.6	6,300	6,200	0.00 ~ 3.00	なし	39.9.13
		~ 20.12.2					~ 50.12.3
	CMSフローター債	16.9.16	19,740	16,540 [400]	0.28 ~ 3.90	なし	22.1.14
		~ 18.9.28					~ 38.2.20
	リバース・フローター 債	17.2.1	26,600	10,000	0.44 ~ 2.60	なし	23.12.20
		~ 18.11.8					~ 38.3.30
	為替リンク・デジタル クーポン債	16.12.1	1,250	1,250	0.10 ~ 10.00	なし	36.12.2
~ 18.10.23		~ 48.10.24					
スノーボール債	17.6.16	15,200 [800]	14,200	0.00 ~ 5.46	なし	21.1.13	
	~ 18.10.26					~ 38.10.27	
FXリンク・クーポン 債	17.7.12	65,250	64,510	0.00 ~ 7.00	なし	29.1.11	
	~ 20.10.23					~ 50.10.22	
クレジットリンク債	20.7.14	2,100 [1,000]	1,100 [600]	0.87 ~ 1.28	なし	21.6.29	
	~ 20.7.30					~ 23.9.28	
中国A株リンク債	20.8.13	199 [199]	-	0.00	なし	21.8.14	
	~ 20.11.28					~ 21.11.30	
合計		-	299,922	178,821	-	-	-

(注) 1. 前期末残高および当期末残高欄の( )内は、外貨建による金額であります。

2. 前期末残高および当期末残高欄の[ ]内は、1年以内に償還が予定されている金額であります。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
21,100	1,500	1,000	100	500



## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,857	524	10.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	12,599	49	1.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,129	2,270	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	282,496	217,418	0.7	平成23年4月30日 ~ 平成44年3月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,335	2,565	-	平成23年4月20日 ~ 平成27年2月20日
合計	304,418	222,828	-	-

(注) 1. 平均利率は期末の利率および残高に基づいて算出しております。

2. 本表記載の借入金およびリース債務は連結貸借対照表の「その他の負債」に含まれております。

3. リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務については「平均利率」の欄の記載を行っておりません。

4. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	195,357	22	5,009	2
リース債務	1,478	888	426	10

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
経常収益(百万円)	1,010,953	859,915	832,734	867,199
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	45,792	54,282	54,196	26,855
四半期純利益金額 (百万円)	35,338	35,914	38,771	18,394
1株当たり四半期純利益金 額(円)	44.86	45.59	49.22	23.35

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,440	8,033
有価証券	1,500	-
前払費用	0	0
繰延税金資産	365	152
未収入金	25,529	6,061
その他	8	17
<b>流動資産合計</b>	<b>33,843</b>	<b>14,265</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	1 212	1 173
車両運搬具（純額）	1 8	1 5
工具、器具及び備品（純額）	1 50	1 48
<b>有形固定資産合計</b>	<b>271</b>	<b>227</b>
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	0	0
<b>無形固定資産合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	2,496,015	2,477,642
繰延税金資産	197	238
その他	3	3
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,496,216</b>	<b>2,477,884</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,496,489</b>	<b>2,478,113</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,530,333</b>	<b>2,492,379</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払金	314	384
未払費用	111	212
未払法人税等	684	70
未払事業所税	8	8
未払消費税等	99	51
預り金	11	12
賞与引当金	366	293
<b>流動負債合計</b>	<b>1,598</b>	<b>1,033</b>
<b>固定負債</b>		
長期未払金	57	46
退職給付引当金	167	156
<b>固定負債合計</b>	<b>224</b>	<b>203</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,822</b>	<b>1,236</b>

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金	1,511,485	1,511,485
その他資本剰余金	86,600	86,557
資本剰余金合計	1,598,086	1,598,043
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	702,275	782,275
繰越利益剰余金	136,962	19,203
利益剰余金合計	839,238	801,478
自己株式	59,663	59,481
株主資本合計	2,527,661	2,490,040
新株予約権	849	1,102
純資産合計	2,528,510	2,491,142
負債純資産合計	2,530,333	2,492,379

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
関係会社受取配当金	1 130,053	1 25,617
関係会社受入手数料	1 6,517	1 6,706
営業収益合計	136,570	32,324
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費	4 6,094	4 5,555
営業費用合計	6,094	5,555
営業利益	130,476	26,768
<b>営業外収益</b>		
受取利息	35	3
有価証券利息	70	36
受取手数料	4	-
受取賃貸料	2 6	-
未払配当金除斥益	17	16
その他	2	1
営業外収益合計	136	58
<b>営業外費用</b>		
自己株式取得費用	15	-
雑支出	3 100	0
その他	1	-
営業外費用合計	118	0
経常利益	130,494	26,825
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1	-
関係会社清算益	-	3
特別利益合計	1	3
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	1	31
関係会社株式評価損	11,824	26,252
特別損失合計	11,825	26,284
税引前当期純利益	118,670	545
法人税、住民税及び事業税	1,751	328
法人税等調整額	278	171
法人税等合計	1,472	500
当期純利益	117,197	44

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	150,000	150,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	150,000	150,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	1,511,485	1,511,485
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,511,485	1,511,485
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	86,738	86,600
当期変動額		
自己株式の処分	138	42
当期変動額合計	138	42
当期末残高	86,600	86,557
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	679,275	702,275
当期変動額		
別途積立金の積立	23,000	80,000
当期変動額合計	23,000	80,000
当期末残高	702,275	782,275
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	85,933	136,962
当期変動額		
別途積立金の積立	23,000	80,000
剰余金の配当	43,168	37,804
当期純利益	117,197	44
当期変動額合計	51,029	117,759
当期末残高	136,962	19,203
<b>自己株式</b>		
前期末残高	9,792	59,663
当期変動額		
自己株式の取得	50,302	97
自己株式の処分	431	279
当期変動額合計	49,871	181
当期末残高	59,663	59,481

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	2,503,641	2,527,661
当期変動額		
剰余金の配当	43,168	37,804
当期純利益	117,197	44
自己株式の取得	50,302	97
自己株式の処分	292	236
当期変動額合計	24,020	37,620
当期末残高	2,527,661	2,490,040
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	619	849
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	229	252
当期変動額合計	229	252
当期末残高	849	1,102
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	2,504,261	2,528,510
当期変動額		
剰余金の配当	43,168	37,804
当期純利益	117,197	44
自己株式の取得	50,302	97
自己株式の処分	292	236
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	229	252
当期変動額合計	24,249	37,367
当期末残高	2,528,510	2,491,142

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準および評価方法	(1) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。 (2) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。	子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産の減価償却は定率法(ただし、建物(付属設備を除く)については定額法)により行っております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具及び備品... 3～15年 建物付属設備... 8～18年	同左
3. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左
4. 消費税等の会計処理	消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	同左

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は214百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は252百万円であります。

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 営業収益のうち関係会社との取引 関係会社受取配当金 130,053百万円 関係会社受入手数料 6,517百万円	1 営業収益のうち関係会社との取引 関係会社受取配当金 25,617百万円 関係会社受入手数料 6,706百万円
2 営業外収益のうち関係会社との取引の主要なもの 受取賃貸料 6百万円	
3 営業外費用のうち関係会社との取引の主要なもの 雑支出 100百万円	
4 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 給与 2,416百万円 賞与引当金繰入額 366百万円 退職給付引当金繰入額 123百万円 減価償却費 71百万円 土地建物機械賃借料 387百万円 業務委託費 1,044百万円 法務監査報酬 399百万円 税金 329百万円	4 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 給与 2,263百万円 賞与引当金繰入額 293百万円 退職給付引当金繰入額 113百万円 減価償却費 52百万円 土地建物機械賃借料 307百万円 業務委託費 859百万円 法務監査報酬 387百万円 調査費 295百万円 税金 282百万円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	2,293	14,772	104	16,961
合計	2,293	14,772	104	16,961

(注) 1. 株式数の増加14,772千株の主な内訳は、資本政策の遂行のための取得14,682千株であります。

2. 株式数の減少104千株の主な内訳は、新株予約権行使に伴う株式交付による減少75千株であります。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	16,961	36	79	16,919
合計	16,961	36	79	16,919

(注) 1. 株式数の増加36千株は、すべて単元未満株式買取請求によるものであります。

2. 株式数の減少79千株の主な内訳は、新株予約権行使に伴う株式交付による減少75千株であります。



(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。貸借対照表計上額は、子会社株式2,477,381百万円、関連会社株式261百万円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	1	繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	関係会社株式評価損	4,811百万円	関係会社株式評価損
	未払事業税	166百万円	賞与引当金
	賞与引当金	149百万円	ストック・オプション
	退職給付引当金	68百万円	退職給付引当金
	ストック・オプション	53百万円	その他
	その他	125百万円	繰延税金資産小計
	繰延税金資産小計	5,373百万円	評価性引当額
	評価性引当額	4,811百万円	繰延税金資産合計
	繰延税金資産合計	562百万円	繰延税金資産の純額
	繰延税金資産の純額	562百万円	
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率	40.7%	法定実効税率
	(調整)		(調整)
	受取配当金等永久に益金に算入されな	44.6%	受取配当金等永久に益金に算入されな
	い項目		い項目
	評価性引当額	4.1%	評価性引当額
	その他	1.1%	その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率
			91.8%

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,209.47円	1株当たり純資産額	3,161.53円
1株当たり当期純利益金額	147.53円	1株当たり当期純利益金額	0.05円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	147.48円	1株当たり当期純利益金額	0.05円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算出上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	117,197	44
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	117,197	44
普通株式の期中平均株式数(株)	794,350,872	787,605,852
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	268,558	393,225
(うち新株予約権(株))	(268,558)	(393,225)

## ( 重要な後発事象 )

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成22年6月28日開催の取締役会において、下記のとおり自己株式の取得を行うことを決議いたしました。</p> <p>(1)取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2)取得する株式の総数 16,000,000株(上限)</p> <p>(3)株式の取得価額の総額 250億円(上限)</p> <p>(4)取得期間 平成22年7月1日から平成22年9月21日</p>

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	302	14	33	283	110	26	173
車両運搬具	16	-	-	16	10	3	5
工具、器具及び備品	167	25	12	180	131	22	48
有形固定資産計	486	40	45	480	252	52	227
無形固定資産							
電話加入権	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	0	-	-	0	-	-	0
長期前払費用	0	-	0	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	366	293	366	-	293

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成22年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

## 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	-
預金	
普通預金	7,800
その他	232
小計	8,033
合計	8,033

## 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
東京海上日動火災保険(株)	2,087,796
日新火災海上保険(株)	101,899
イーデザイン損害保険(株)	11,476
東京海上日動あんしん生命保険(株)	90,044
東京海上日動フィナンシャル生命保険(株)	63,300
Tokio Marine Seguradora S.A.	47,717
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	42,306
Tokio Marine Bluebell Re Limited	13,972
その他	19,129
合計	2,477,642

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りおよび買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 手数料	- 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.aspir.co.jp/koukoku/8766/8766.html">http://www.aspir.co.jp/koukoku/8766/8766.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てまたは募集新株予約権の割当てを受ける権利および株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

## 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書  
事業年度（第7期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）  
平成21年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 四半期報告書および確認書  
事業年度（第8期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）  
平成21年8月14日関東財務局長に提出  
事業年度（第8期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）  
平成21年11月26日関東財務局長に提出  
事業年度（第8期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）  
平成22年2月12日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書  
平成21年6月29日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。  
平成22年6月28日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書  
平成21年11月19日関東財務局長に提出  
事業年度（第7期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書および確認書であります。
- (5) 四半期報告書の訂正報告書および確認書  
平成21年4月17日関東財務局長に提出  
事業年度（第7期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書および確認書であります。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書  
平成21年7月15日関東財務局長に提出  
平成21年6月29日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (7) 内部統制報告書  
平成21年6月29日関東財務局長に提出



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月29日

東京海上ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## あらた監査法人

指定社員 公認会計士 吉田 周 邦  
業務執行社員指定社員 公認会計士 出 澤 尚  
業務執行社員指定社員 公認会計士 井 野 貴 章  
業務執行社員

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

## &lt; 内部統制監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京海上ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東京海上ホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月28日

東京海上ホールディングス株式会社  
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 吉田 周 邦  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 出澤 尚  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井野 貴 章  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京海上ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東京海上ホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月29日

東京海上ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 周 邦指定社員  
業務執行社員 公認会計士 出 澤 尚指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井 野 貴 章

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6月28日

東京海上ホールディングス株式会社  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 周 邦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	出 澤 尚
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井 野 貴 章

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。